

平成23年第14回南三陸町議会定例会会議録第1号

平成23年12月13日（火曜日）

応招議員（15名）

1番	千葉伸孝君	2番	高橋兼次君
3番	佐藤宣明君	4番	阿部建君
5番	山内昇一君	6番	山内孝樹君
7番	星喜美男君	8番	菅原辰雄君
9番	小山幸七君	10番	大瀧りう子君
11番	及川均君	12番	鈴木春光君
14番	三浦清人君	15番	西條栄福君
16番	後藤清喜君		

出席議員（15名）

1番	千葉伸孝君	2番	高橋兼次君
3番	佐藤宣明君	4番	阿部建君
5番	山内昇一君	6番	山内孝樹君
7番	星喜美男君	8番	菅原辰雄君
9番	小山幸七君	10番	大瀧りう子君
11番	及川均君	12番	鈴木春光君
14番	三浦清人君	15番	西條栄福君
16番	後藤清喜君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長部局

町	長	佐藤	仁君
副	町	長	遠藤健治君

会計管理者兼出納室長	佐藤 秀一 君
総務課長	佐藤 徳憲 君
震災復興推進課長	及川 明 君
町民税務課長	阿部 俊光 君
保健福祉課長	最知 明広 君
環境対策課長	千葉 晴敏 君
産業振興課長	佐藤 通 君
産業振興課参事 (農林行政担当)	佐々木 三郎 君
建設課長	西城 彰 君
危機管理課長	三浦 清隆 君
上下水道事業所長	千葉 雅久 君
総合支所長兼 地域生活課長	阿部 敏克 君
総合支所町民福祉課長	千葉 和之 君
公立志津川病院事務長 兼総務課長	横山 孝明 君
総務課課長補佐 兼総務法令係長	男澤 知樹 君
総務課主幹 兼財政係長	佐藤 宏明 君

教育委員会部局

教 育 長	佐藤 達朗 君
教育総務課長	芳賀 俊幸 君
生涯学習課長	及川 庄弥 君

監査委員部局

代表監査委員	首藤 勝助 君
事務局長	佐藤 広志 君

選挙管理委員会部局

書記長	佐藤 徳憲 君
-----	---------

農業委員会部局

事務局長	佐々木 三郎 君
------	----------

事務局職員出席者

事務局 長

佐藤 広志

上席主幹兼総務係長
兼議事調査係長

佐藤 孝志

主 幹

加藤 優美子

議事日程 第1号

平成23年12月13日（火曜日）

午前10時00分 開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
 - 第 2 会期の決定
 - 第 3 諸般の報告
 - 第 4 行政報告
 - 第 5 一般質問
-

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第5まで

午前10時00分 開会

○議長（後藤清喜君） おはようございます。

朝晩めっきり寒さも厳しくなりました。本日より定例会でございますけれども、議員の皆様、それから執行部の皆様、体調には万全ご注意ください。復旧・復興に向けて頑張っていると思います。

ただいまの出席議員数は15人です。定足数に達しておりますので、これより平成23年第14回南三陸町議会定例会を開会いたします。

傍聴の申し出があり、これを許可しております。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（後藤清喜君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、議長において9番小山幸七君、10番大瀧りう子君を指名いたします。よろしく願いいたします。

日程第2 会期の決定

○議長（後藤清喜君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、議会運営委員会での協議もあり、本日から12月21日までの9日間とし、うち休会を17日、18日にいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤清喜君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日から12月21日までの9日間と決定いたしました。

日程第3 諸般の報告

○議長（後藤清喜君） 日程第3、諸般の報告を行います。

議会閉会中の動向、町長送付議案及び説明のための出席要求につきましては、お手元に配付したとおりであります。

本定例会に、お手元に配付しておりますとおり、陳情1件が提出され、これを受理しており

ます。

次に、監査委員より、お手元に配付しておりますとおり、例月出納検査報告書が提出されております。

次に、一般質問は、大瀧りう子君、山内昇一君、千葉伸孝君、菅原辰雄君、鈴木春光君、星喜美男君、以上6名より通告書が提出され、これを受理しております。

次に、総務常任委員会より、お手元に配付したとおり、閉会中の所管事務調査報告書が提出されておりますので、職員をして朗読させます。朗読は、全文の朗読を省略し、必要部分のみといたします。事務局。

〔事務局朗読〕

〔朗読文省略〕

- 議長（後藤清喜君） 委員長の補足説明がありましたら、説明を求めます。12番鈴木春光君。
- 12番（鈴木春光君） ただいま事務局をして朗読、説明のあったとおりでございますので、よろしくご検討をお願いいたします。
- 議長（後藤清喜君） 委員長報告並びに委員長説明に対し疑義がありましたら、疑義をただす発言を許します。（「なし」の声あり）ないようでありますので、以上で総務常任委員会所管事務調査報告を終わります。

次に、産業建設常任委員会より、お手元に配付したとおり、閉会中の所管事務調査報告書が提出されておりますので、職員をして朗読させます。朗読は、全文の朗読を省略し、必要部分のみといたします。事務局。

〔事務局朗読〕

〔朗読文省略〕

- 議長（後藤清喜君） 委員長の補足説明がありましたら、説明を求めます。6番山内孝樹君。
- 6番（山内孝樹君） ただいま事務局をして朗読、説明をしてのとおりでございます。よろしく取り計らいのほどお願い申し上げます。
- 議長（後藤清喜君） 委員長報告並びに委員長説明に対し疑義がありましたら、疑義をただす発言を許します。（「なし」の声あり）ないようでありますので、以上で産業建設常任委員会所管事務調査報告を終わります。

次に、民生教育常任委員会より、お手元に配付したとおり、閉会中の所管事務調査報告書が提出されておりますので、職員をして朗読させます。朗読は、全文の朗読を省略し、必要部分のみといたします。事務局。

〔事務局朗読〕

〔朗読文省略〕

- 議長（後藤清喜君） 委員長の補足説明がありましたら、説明を求めます。8番菅原辰雄君。
- 8番（菅原辰雄君） ただいま事務局を通して朗読したとおりでございますので、よろしくお願いを申し上げます。
- 議長（後藤清喜君） 委員長報告並びに委員長説明に対し疑義がありましたら、疑義をただず発言を許します。（「なし」の声あり）ないようでありますので、以上で民生教育常任委員会所管事務調査報告を終わります。

次に、議会運営委員会より、お手元に配付したとおり、閉会中の調査報告書が提出されておりますので、職員をして朗読させます。朗読は、全文の朗読を省略し、必要部分のみといたします。事務局。

〔事務局朗読〕

〔朗読文省略〕

- 議長（後藤清喜君） 委員長の補足説明がありましたら、説明を求めます。11番及川 均君。
- 11番（及川 均君） ただいま事務局をして朗読したとおりであります。8ページの、「閉会中の所掌事務調査を行った」というミスプリントがあったことは訂正をさせていただきたいと思っております。以上であります。
- 議長（後藤清喜君） 委員長報告並びに委員長説明に対し疑義がありましたら、疑義をただず発言を許します。（「なし」の声あり）ないようでありますので、以上で議会運営委員会調査報告を終わります。

次に、議会広報に関する特別委員会より、お手元に配付したとおり、閉会中の調査報告書が提出されておりますので、職員をして朗読させます。朗読は、全文の朗読を省略し、必要部分のみといたします。事務局。

〔事務局朗読〕

〔朗読文省略〕

- 議長（後藤清喜君） 委員長の補足説明がありましたら、説明を求めます。10番大瀧りう子君。
- 10番（大瀧りう子君） ただいま事務局が朗読したとおりでございます。ナンバー23号を住民に周知することができましたので、お知らせいたします。
- 議長（後藤清喜君） 委員長報告並びに委員長説明に対し疑義がありましたら、疑義をただず発言を許します。（「なし」の声あり）ないようでありますので、以上で議会広報に関する特

別委員会調査報告を終わります。

日程第4 行政報告

○議長（後藤清喜君） 次に、日程第4、行政報告を行います。佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） おはようございます。

本日は、平成23年第14回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方にはご多忙の中ご出席を賜り感謝を申し上げます。

第13回臨時会以降の行政活動の主なものについてご報告を申し上げます。

初めに、高台移転と住まいに関する説明会についてご報告をさせていただきます。

本説明会は、国の第3次補正予算や復興関連事業の制度の概要が示されたことを受け、町の震災復興計画の基本的な考え方をお示しするとともに、集団移転、個別移転、並びに災害公営住宅整備といった各種制度の概要など、今後の住宅再建に関する説明をさせていただいているものであり、今月8日から18日までの11日間、30会場において開催をいたしております。

また、現在被災を受けた地区の世帯を対象として今後の移転先や住まいについての意向調査を実施をいたしております。この意向調査は、集団移転や土地区画整理事業などの事業計画や災害公営住宅供給計画を策定する際の基礎資料とするために実施をしているものでありますことから、多くの皆様のご回答をお願いしたいと思っております。

町といたしましては、今後においても引き続き地域の合意形成を図るための意見交換の場を設けながら、集落の移転や新しいまちづくりの形成を進め、被災された皆様が、一日でも早く恒久住宅において生活ができるよう取り組んでまいりたいと考えております。

次に、被災を受けた県内漁港の集約及び再編に関し、先週8日、宮城県が説明会を開催し、その考え方が示されておりますので、概要についてご報告を申し上げます。

既に新聞報道等がなされておりますとおり、本町内の漁港については、まず主要漁港である志津川漁港については、漁港や魚市場の整備を冷蔵・冷凍施設や、水産加工施設などの水産関連産業施設と一体的に整備を進める水産業集積拠点漁港に、2種漁港3港、波伝谷漁港、伊里前漁港及び泊漁港と、1種漁港4港、ばなな漁港、葦の浜漁港、荒砥漁港、及び津の宮漁港の計7港については、漁港集落全体のあり方や背後地の土地利用等の新たな計画を策定して整備を進める沿岸拠点漁港に、そして、1種漁港15港については、拠点化以外の漁港として漁港を安全に利用することができるように、防波堤や臨港道路及び係留施設について必要最小限の復旧を行うとの考え方が示されました。

町内の漁港は、いずれも甚大な被災を受けておりますが、町の復興には、水産業の振興・発展が不可欠でありますことから、水産業集積拠点漁港及び沿岸拠点漁港の早期復旧は無論のこと、拠点化以外の漁港についても将来を見据えた利用形態等を考慮し、必要な規模の漁港施設の早期復旧に向け鋭意取り組んでまいりたいと考えておりますので、議員各位のご理解とご協力をお願いを申し上げます。

次に、瓦れきの2次仮置き場の整備に関する経過について、ご報告をさせていただきます。

先月27日、2次仮置き場用地の地権者の皆様に対し、本町の瓦れき処理計画の概要についての説明会を開催させていただいたところでありますが、一昨日宮城県と地権者の方々の土地の賃貸借契約を締結するための契約会が開催され、地権者の皆様39名の出席をいただき、その場において契約が締結されております。今後においても関係地権者の方々の契約締結に向けた手続を進めるとともに、住民の皆様に対し本町の瓦れき処理計画の説明会を開催し、地域のご理解とご協力を賜りながら瓦れき処理を進めてまいる所存であります。

以上を申し上げ、行政報告とさせていただきます。

○議長（後藤清喜君） 暫時休憩をいたします。

行政報告に対し伺いたいことがあれば、休憩間に伺ってください。

なお、教育長、監査委員等に対する質疑も含むものといたします。

午前10時18分 休憩

○議長（後藤清喜君） 14番三浦清人君。

○14番（三浦清人君） おはようございます。

それでは、行政報告につきましての質問をいたします。

まず、この2次仮置きの関係であります。この報告によりますときのうですか、県と地権者の方々の説明会、話し合い、そして契約ということで、非常にスムーズに進んでいるのかなというふうに感じをしているところであります。

ただ、この地権者39名ということでありまして、今回その契約が締結されたと。たしか全部で61名の地権者があるというふうにお聞きしておりました。残りの方々、この説明会にはお出でにならなかったのか、あるいは説明会に来ても契約までには至らなかったのか。その辺、どのような動向というか方向で進んでいくのかなということ、その見通しなどもお聞かせいただきたいというふうに思います。

次に、以前から大変新聞あるいはインターネット等でいろいろと問題になりました、この

トレーラーハウスの件ですが、最近お話が出てこないんですが、これは撤去というか移動といふかなされたのかどうか。なされたのであれば、いつごろそのトレーラーハウスを撤去して今どこにあるのか、どういうふうな使い方をされておるのかです。その辺のところ。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 1点目でございますが、39名の方々、お出でになった方々すべて契約をしていただきました。残りの部分につきましては、これからのご都合があるというふうなことでお出でにならなかったという方々いらっしゃいますが、この後の動向につきましては、担当課長から説明をさせていただきたいと思っております。

それから、2点目の件については、11月26日移動をさせていただきました。（「移動場所」の声あり）

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 自然の家か千葉のりさんというふうにお聞きをいたしております。どちらかだと思います。

○議長（後藤清喜君） 環境対策課長。

○環境対策課長（千葉晴敏君） それでは、地権者の方の契約の状況でございますが、今回、契约会ご案内差し上げましたのは、先日申しあげました61名の地権者のうち、55名の方でございます。その残りの6名の方は、現場への取りつける進入路、道路敷地のみの借用予定の方ということで、この6名の方につきましては、後日計画が確定した後でないとその必要な面積等の算定ができないということがございまして、その6名の方は後日改めましてご説明、契約という形をとりたいと考えております。それで、そのご案内差し上げた55名の方のうち39名の方のご出席と、残りの方々につきましては、先の地権者説明会に出席された方もいらっしゃいまして、遠方のために今回は出席できなかった。そういった形で連絡をとっておりますので、具体的に申し上げますと、残りの16名のうち8名の方はもう既に了解をとっております。残り8名の方いらっしゃいます。昨日から電話連絡等で今意向の確認を行っております。きょうあすぐらいには、すべての方の意向確認した上で契約書の方をお送りしたいというふうに考えております。

○議長（後藤清喜君） 14番三浦清人君。

○14番（三浦清人君） その2次仮置きですけれども、お話を聞きますと、スムーズにというか予定どおりというか、今月中には大体皆さん地権者の方々から了解をもらって、その事業が進んでいくのかなというふうな安心しているところであります。

先般の臨時議会におきましてこれからのスケジュールが話されまして、1月にはプロポーザル、2月の入札というようにお話で聞いておったんですが、では、このスケジュールも早まることも考えられるというようなことに解釈してよろしいのかどうなのか。これ県の事業として今進んでおるんですけれども。そこで、この県の方も当初は町がこの事業を進めると、事業主体は町だと市町村だと。ところが、なかなか難しいということで県の方をお願いすると。県の方もなかなか難しいというか、大変なご苦勞をなさっているような状況を聞いております。さらにまた、やり方、方法によっては、町の方でもやれるのかどうなのか。今県の方をお願いしてやっておるんですが、やり方の次第では、町がまたさらに事業主体としてやれるのかどうなのか。その辺の見通しというか考えというか、どのように考えておるのかです。

それから、トレーラーハウス、11月26日に移動したということで、自然の家か千葉のりさんの跡地なのかな、これは。正規の目的に今使用されているという解釈になるわけですが、この問題につきましては、もう早くから一日も早く撤去、移動した方がいいという、再三にわたって私も、議会のあるいは特別委員会あるたびにお話をしておったんですが、なぜ11月26日まで延び延びになったのか。それまで町長は使っておったのかどうか。住民の方々は、「いつまで置くんだべな」という話再三にわたって言われてましたので。なぜ26日まで延び延びになったのか。その辺、私どもどのように説明していいのか。どうだったんですか、その辺は。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 第1点目でございますが、これは、これほどの大プロジェクトということでございますので、これは基本的には県の方に一任をしたいということでお願いをしたいというのが、町の基本的な考え方でございます。

2点目につきましては、ご案内のとおり特殊牽引車が必要だということがございまして、その手配がつかないということでその11月26日までということになりましたので、ご理解をお願い申し上げたいと思います。

○議長（後藤清喜君） ほかにございませんか。10番大瀧りう子君。

○10番（大瀧りう子君） おはようございます。ご苦勞さまです。

国の第3次補正予算が決定しまして、高台移転の問題で今、今月8日から説明懇談会を開いているというお話でした。もう残り少なくなってきたとは思いますが、町民の合意形成というかどうという意見が主に出されているのか、その辺をちょっとお聞かせ願いたいなと思

ます。

それから、この漁港の集約については、何か突然にこう出てきまして私もびっくりしたんですが、このことについても多分漁民の方たち大分いろいろこう混乱しているんじゃないかなと私想像してるんですが、その辺の町としての漁民の方に対する説明というか、そういうものがあるのかどうか、今後どのようにしていくのか、その辺を伺いたいと思います。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 第1点目の説明会の関係でございますが、基本的にやっぱり多いのは被災した土地を買い上げの問題です。この辺についてどうなるんだというふうなご質問等々ございました。すべての会場回っているわけございません。私が今回したのは2カ所の会場でございます。馬場・中山とそれから伊里前地区ということで2カ所回らせていただきましたが、そういうご意見とかいろいろ出てございました。ある意味、それでも、やっぱり高台に移転をするということについての基本的なお考えについては、大体こうご理解をいただいているのかなというふうな感じがいたしてございます。

なお、もう少し詳細につきましては、担当課長より説明をさせていただきたいというふうに思います。

それから、特に漁港の関係でございますが、拠点漁港以外15港あるわけでございますが、そういった方々の地域に出向いて、今後いろんなお話し合いを持たなければならないというふうに認識をいたしてございまして、現時点としてまだ地域の方々とお話をしてるわけではございませんが、今後そういう形の中で進めていきたいというふうに考えております。

○議長（後藤清喜君） 震災復興推進課長。

○震災復興推進課長（及川 明君） 主な質問事項につきましては、ただいま町長が申し上げたところですが、そのほかに、地域として集団で移転することについていろんな意見が出されておりますし、あと、どうしても自分の土地を高台に持っている方も結構おりますことから、個別移転での制度のあり方、そういった部分もご支援のあり方もあわせて説明しております。その中で、個別移転の場合どうしても国の制度が、お手元に資料が渡ってないからあれですけども、一定の制約を受けなければならない部分がございます。そういった部分に対してまだ国の運用上のルールがまだ示されてない状況でございますので、いずれ今回説明会ということではいろんなご質問されておりますが、今後も年を明けましてから、意向調査の結果をもとに継続して地域の方々と意見交換していくことになっておりますので、その中で、示された課題等については改めて丁寧にご説明をさせていただきたいというふうに考えております。

す。

○議長（後藤清喜君） 10番大瀧りう子君。

○10番（大瀧りう子君） 高台移転で住民懇談会の、大体わかりました。問題は、いろいろこう多分課題出てきたと思うんですが、それをやっぱり住民が納得するような形でいろいろ説明し、そして合意形成をしていくというのが基本だと思いますので、その辺の努力は抜きなくやってほしいなと思っておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、漁港の集約については、今町長、今後地域の人たちと話し合いをしていくと、そういう説明をすると、そういうお話でしたので、ぜひ地域の方たちに出向いて、本当に私もどういふ状況になっているのかなと思ひて、発表されたのが突然でしたし何日もたつてませんのでまだよくわからないので、ぜひその辺を力を入れてほしいと思ひております。以上です。

○議長（後藤清喜君） ほかに。11番及川 均君。

○11番（及川 均君） 11番です。私も2点お伺ひいたします。

この高台移転の件であります。

説明会が始まったということでもあります。大変ご苦勞さまでございますが、ただいまこれに関しましてアンケート調査を行つておるわけですね。これが12月20日一応締め切りということになっておりますが、この結果は年内にまとまつて公表することができるのかどうか、その辺を1点お知らせください。

それから、その今後においても、引き続き地域の合意形成を図るために意見交換の場を設けながら行政も入っていくということでもありますけれども、なかなかこの高台移転というのは個々の思惑があるので、集団ということになつても、内容におきましては思惑は別々で、てんでんこうということもあるようでもありますので、その辺のところを、行政側の指導を頼る面もあるようでもありますので、その辺のところ非常に難しいところがあるなんていふふうにも私も理解しておりますけれども、その辺の行政としての指導と言ひますか、介入と言ひますか、その辺のところはどのように考へておられるのか。

それから、この拠点沿岸漁港の集約及び再編ということでもあります。これは、あくまでも県の方針でありますから、拠点化以外の漁港15港の整備ということでも今前者も質問なさいましたけれども、これは、また各町においての整備という方向づけはあるわけでもありますね。しかし、それにとってまた将来において大きな予算の伴う事業でありますから、各町の負担においても大変なことだなあということでもありますけれども。一方、その漁民におきましては、

この拠点以外の15港の皆さんは何か切り捨てられたいろんな今その落ち込んだ、今再建に向けて再復旧に向けて「頑張っぺな」と言っているところに冷や水をかけられたような落ち込んだ心境にあります。このことは、なかなか今漁民の皆さんは本当に不安でおるわけですが、その県の示されたその方向づけです。いわゆる「必要最小限度の整備にとどめる」というようなその文言もあるようでありましてけれども、この「必要最小限度の整備」とは、一体県はどの辺までを指しておるのか、この辺のところをお伺いします。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 高台移転の関係でございますが、今及川議員お話のようで、それぞれの地域、一応うちの方で高台移転の場所ということで、おおむねということでこういった考え方ということでお話をさせていただいてございますが、基本的には、地域の方々がどの場所がいいのかということについてご議論をいただくということも大変重要だろうというふうに思います。そういった中で、今及川議員からご指摘ありましたように、それぞれの地域でそれぞれの思惑が実はございます。したがって、我々がお示しをした場所がすべてということでは全くございませんので、それぞれの地域の方々がこれからついの住みかを見つけるわけでございますので、その辺はいろんなご意見をいただいて我々も柔軟に対応してまいりたいというふうに考えておりますので、そのようにひとつそのように地域の方々にもお話をいただければというふうに考えてございます。

それから、拠点漁港外の、確かに15の漁港の方々は、いったい見捨てられたのかというふうな思いがあるかというふうに思います。そういった意味におきましては、先ほど大瀧議員にもお話ししましたように、これから我々としても地域の皆さん方といろんなお話し合いを進めていきたいというふうに考えてございます。

後段の部分の件につきましては、担当の課長の方から説明をさせたいと思います。

○議長（後藤清喜君） 震災復興推進課長。

○震災復興推進課長（及川 明君） ご質問の現在行っております意向調査の集計時期という部分ですが、昨日現在で被災者のうち約20%ほどの回収率となっております。この状況を見ますと、年内中にすべての集計を終えるというのはちょっと難しいのかなというふうに思います。1月になった時点で地域ごとに集計を出していきたいというふうに思いますので、遅くとも1月の中旬の早い段階では集計を終えたいというふうに思っております。

○議長（後藤清喜君） 建設課長。

○建設課長（西城 彰君） 「必要最小限度」というふうな文言で書いておりますけれども、こ

れにつきましては、漁港の規模というものが、これからいろいろその漁業者がどれぐらい出てくるのかということもございますし、その漁港で今災害査定が今月でおおむねのところはこう終える予定でございますので、その災害査定で全容が明らかになってくるとと思いますので、そういう中でやはりその地区の必要な部分というものをしっかり漁民の皆さんとお話し合いをしながら、検討をしながら整備を進めるというふうなことになると思います。

○議長（後藤清喜君） 11番及川 均君。

○11番（及川 均君） 1月半ばまで延びていくということになりますと、後の日程が大変窮屈になるなど、3月いっぱいですから、それまでになるんですが。その調査の結果によってまたさまざまな考え方が出てくるのかなと、これもまた想定されるわけですよ。そうしたことをまとめていくには何分にも時間が詰まってきたなというふうな感覚がするんですが、その辺のところを、行政の方も大変でしょうけれども積極的なご指導をして、それをまとめていただけるようお願いをしておきたいと、こう思います。

それから、この漁港です。これは、基本的にこの県の方針としては拠点漁港は向こう2年間でほとんど整備をするというような方向なんです。残念ながらこの15港の方は来年度から5カ年というふうな平成二十七、八年ごろまで、来年度からですから、これから六、七年かかるわけですよ。これはやっぱり長いんです。その間に順次ということでもありますけれども、やはり拠点にやる先に4港を整備するのだろうということになりますと、どうしても後回りになるのかなというふうな心配がされるわけです。後回りして、さらにその限られた部分しか整備なされないのかなということも、みんな心配するわけですよ。防波堤は壊れた。岸壁は壊れた、さらに地盤が沈下したと、船も置けないというその状況で、20メートルの岸壁の荷揚げ場を仮につくって、これから6年も7年もそこで漁業を営まなければならないということになってきますと、背後施設もつくれない、加工施設もないということになると、漁民の皆さんもやっぱり漁業を継続するということについてはやっぱり疑問を感じるわけですよ。今までやってきたことができなくなるわけですから。そういったことも含めますと、この辺はやはり各漁港の皆さん、地域の方々に出向いて、行政の方からも詳しくその内容を説明して早くその不安を解消してあげないと、漁民の不安は本当に大きいものがありますから、その辺のおやりは必要であろうなとこう思いますので、よろしくお願ひしたいと、終わります。

○議長（後藤清喜君） ほかにございませんか。2番高橋兼次君。

○2番（高橋兼次君） おはようございます。私も1点、この漁港についてお伺ひしたいと思ひ

ます。

震災直後から、県の方では漁港は集約というようなことを打ち出していたわけですが、とりあえずこの説明に至っているわけでありまして、その中で、前者いろいろと質問いたしましたが、このばなな漁港について、これ3港で1つになってるわけですね。このばなな漁港をどのように整備していくのか。名足、中山、馬場となっているわけなんです、これを3港やるのか。1点に集約してやるのか、この辺の県の方針、考え方です。

それから、やはり気になるのがこの15港についてなんですが、先般市民によっては、これらの漁港についても水揚げができるような整備をするというような伺っていたような気がするんです。その水揚げができるような漁港というようなその整備内容といいますか考え方というのか。そういうようなのは、町でどのように考えているのか。

それと、その地域に出向いて行って漁民の皆さんといろいろ話をしながらということは、漁民の意見を聞きに行くのか、あるいは町としてひとつの方針を持って、それで漁民の皆さんと地域の皆さんと話し合いをするのか。その3点、お願いします。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 15の漁港というお話の前に、これは、大事なのは7港をまず復活をさせるということですので、そこから水産の漁民の方々が前を向いて漁業に取り組めるということが、まず第1点だと思います。前からお話ししているように、23のすべての漁港を一気に回復をするということについては、これはまさしく不可能だというふうに思います。

したがいまして、15の漁港の皆さん方に対しましては、町として、先ほど来お話ししておりますように、皆さんのご意見お伺いをするというそういう機会は設けさせていただきたいというふうに思いますが、いずれにしても、そういった丁寧な、我々としても地域の方々のご意見いただくということについては重要だというふうに認識はいたしてございますので、その辺はよろしくお願ひ申し上げたいと思います。

なお、私の答弁で足りない分については、担当課長から説明させます。

○議長（後藤清喜君） 建設課長。

○建設課長（西城 彰君） ばなな漁港、3港ございますけれども、基本的に、県の方で拠点漁港というものについては漁船漁港をどちらかというところイメージしているものでございまして、その19の町の管理の漁港については養殖漁港が主体でありますので、基本的には岸壁、物揚げ場、それから船揚げ場、それから、あとはそれを守るその防波堤というふうな整備になろうかと思っております。それで、拠点漁港の場合、そういう被災を受けたものの復旧と背後地

の土地利用、いろんな漁業をするために加工施設とか、共同処理施設、こういったものを将来10年以内に新たにこう整備していく。そういったところを拠点漁港というふうに位置づけてございます。

それで、現在町で管理している19漁港につきましては、共同処理施設とかカキ処理施設、被災を受けておりますけれども、これは今形の残っているものにつきましては3次補正で漁協の方でそれを修復するというふうなことで今進んでいるようですから、施設につきましてはその復旧が進んでいくのではないかと思います。

それから、これからその整備につきましては、災害査定を受けてどのような形でそういう復旧費が町の方にこう出てくるのかということがちょっと見えませんので、そういうところが見えてきた段階でいろんな方針を決めていくような形になると思います。

○議長（後藤清喜君） 建設課長。ばなな漁港の今後の計画、その1港にやるの。ばなな漁港としてやるのか。3港でしょう、あれ、その説明をちょっと。

○建設課長（西城 彰君） ばなな漁港につきましては、3つまとめてそのばなな漁港という拠点漁港でございますので、そのうちの1つをどれかやるということではございません。3ついろいろ計画していくというふうなことになると思います。

○議長（後藤清喜君） 2番高橋兼次君。

○2番（高橋兼次君） 整備していくには予算が基本になるわけでございますので、予算が見えなければ計画も出てこないのかなとそうは思っておるわけでございますが、いずれにしても、この沿岸拠点漁港までは恐らく早いと思うんです、整備が進むのが。ただ、やはり先ほども前者が質問したように、この拠点化以外の15港これが大変経費も伴うし、それから年月もかかるのかなと。その間、大変その狭いところで水揚げが行われていくことになると思うんですが、これ1年増しに水揚げの量がふえていくと思います。しかし、整備が進まないというふうなことになる、復興のスピードを鈍らせるような結果にもつながりかねないので、その辺予算がつく以前に町でどのように整備していくのか。これは着々とその計画を進めた方がいい。すぐにでも手がつけられるようにすべきだと思いますので、漁民はとにかく水揚げをする、あるいは復興に向けての漁港が早くできることを望んでいることは重々課長も知っているところだと思いますので、さらに努力していただきたいとこう思います。

○議長（後藤清喜君） ほかにございせんか。1番千葉伸孝君。

○1番（千葉伸孝君） 1番です。2点質問したいと思います。

今回実施された高台移転住まいに関する説明会、この辺のこと、私も実際家も会社も流され

た者なんです、この通知というのはどんな形で来たのか。なかなか私もこういったことがあったことを、日々毎日追われて、被災された方も毎日日々追われているものですから、そういった通知があったのかもちょっと私的には知らなかったもので、その通知方法、どんな形だったのか、それを教えてください。

あと、30会場多くの方が集まったと聞きました。何人ぐらいの方が集まったのか。大体2,200戸ぐらいの仮設住宅生活者と、あと、自宅でのみなし仮設ですか、その辺の方の方々も参加したとは思いますが、その辺の集まった状況、教えてください。

あと、第2仮置き場の件なんです、今現実そういった方向で間違いなく、やっぱり町民の方も町の大変さを理解して、皆さん承諾してくれると思います。そういった中で環境整備やっぱり求められると思います。在郷、水戸辺地区には地域の菩提寺のお寺さんがいます。その辺のお寺までの地域の皆さんが通う道路に関してのしっかりした道路というかそういったのも、瓦れき処理場をつくる上で確保しないといけない部分だと思いますので、その辺どんな形で町で取り組んでいくのか。

あと、今復興推進課長の方からも説明ありました。アンケートが20%。20日締め切りで20%のアンケートの回収率、これっていうのは町に帰ることをあきらめているのかなと。もうアンケート来ても何回も来てるんだけどもさっぱり前に進まないという住民の反発の音が、このアンケート回収率の20%に反映しているのかなと思います。この辺町長の考え、この3点お願いします。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 仮置き場の件でございますが、当然地域整備していきますので、いろんな車も入るといこともございますので、当然そういった道路整備等についても、しっかりやっていただけるものというふうに認識をいたしてございます。

○議長（後藤清喜君） 震災復興推進課長。

○震災復興推進課長（及川 明君） まず、今回の説明会の通知のあり方ということですが、行政区長さん経由でまず通知を広報配布日とあわせてやっております。そのほかに、二重にはなりましたが、アンケート調査の発送と一緒に日程表の方を同封させていただいておりますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

それと、どれぐらいの人数が参加しているかという、人数の集計はまだ途中ですので人数的なものを把握はちょっと集計はまだですけども、比率からすれば被災した世帯のおおむね65%ほどの方が説明会に出席しております。

それと、昨日現在で20%のアンケートの回収ということですが、この意向調査の中にも、その日程表の中にもお示ししておりますが、説明会を聞いた上でご記入をしていただきたいというお話をしておりますので、今のところ数字的には出足はちょっと鈍くなっておりますが、対象人数がこれから多いところがどんどんふえてきますので、できる限り回収に努めたいというふうに考えております。

○議長（後藤清喜君） 1 番千葉伸孝君。

○1 番（千葉伸孝君） 今戸倉地区にだけ何か多くの負担が行っているようだと私は感じております。そういった意味合いからも、戸倉地区の人たちの環境整備とかその辺、町の方でもしっかり取り組んでもらいたいと思います。

あと、この第2仮置き場なんですけど、ここに水源があったと思うんです。その辺の水の安全性。瓦れきを置くことによって、その瓦れきから染み出た何がしかがこの水源に危険を及ぼすのではないかとということも懸念しますので、この辺もひとつお聞きしたいと思えます。

あと、今のアンケート、確かに65%の方が来ていると。そして、アンケートを郵送して、それでもって、あとその中に会場の説明があると。実際私もアンケート来しました。来ましたけれども、なかなか皆さん仕事に追われてアンケートが見れないと、そのうち書こうというのが延び延びになって、見れない人たちはその実施時期もわからなかったというような感じの経緯があると思うんです。その辺は、やっぱり来ない方には、もう一度やっぱりその辺電話でもいいですから、意向調査やったんですけれどもその辺の開封してもらって見てもらってどういった自分の考えだかと、その辺も町の方で聞くべきかなとこのように思います。

あと、今現実的に65%行って回収率20%、これから上がると言いますが、この回収率というのは、やっぱり南三陸町に帰りたいというような感じの方々の思いが、このアンケートとか回収率には反映にされているのかなと思います。そして、これが60とか65とかそういった感じだと、やっぱり南三陸町の思いが減ってるのかなと思うんですけれども、その辺の町長の考え。先ほどの20%のこういったアンケート調査結果のこの数字に関しての町長の考えとか意見を聞いていませんでしたので、その辺もう一度お聞かせください。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） ご案内のとおり2次仮置き場、県の方でプロポーザルでやることになってございますが、その中に特記事項という形の中で、水源対策ということも入れてございます。したがって、それについては万全を期すというふうなことで県の方にもお話をし

おりますので、業者の方々も、そういう内容の中で十二分に検討して問題ないような形の中でご提案をいただくものだろうというふうに認識をいたしております。

それから、アンケートですが、20%ですが、基本的にまだ始まったばかりでございます。したがって、締め切りが20日ということになっておりますので、今後ふえていこうというふうに認識をいたしております。

○議長（後藤清喜君） ほかに。4番阿部 建君。

○4番（阿部 建君） 2点ほど伺いをいたします。

昨日仙台の第1合同庁舎において復興関係施策に関する意見の交換会がなされたということですが、その内容について、どのような方々が集まってどのようなお話がなされたのか、きのうのことですので説明を願います。

それから、前者もそれぞれ申し上げておりますが、漁港関係であります。漁港、本町にとっても漁業は基幹産業であり重大な重要なことでございますので、その内容その説明をいたしているようではけれども、何か県の漁連というのか漁協というのかその県の会長さんなどは、おおむねその内容については了承をしたというようなこともテレビ報道されております。そのような内容につきまして、漁協の関係者は、それぞれの町の漁業者は別といたしまして、その役員さん方その上層部の方々が県知事の説明を受けて了承なさったのかどうか。この2点について伺いをしたいと。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 1点目でございますが、きのう仙台第1合同庁舎で、現地対策本部長郡和子先生が招集ということで、県内の市町村長が集まりまして、復興に関する意見交換会ということでさせていただきましたが、その中で私の方から申し上げさせていただいたのは、実際に高台移転を、あるいは防集とか土地区画整理事業を進める上に当たりまして、制度上要件緩和をしていただかないとなかなか進まないという部分が何点か出てまいりました。そういう分野につきましての要件緩和等を含めましてお願いをしたいということで、郡本部長の方にはお話をさせていただきました。

それから、漁港の関係でございますが、私は、県漁連の会長さん等々含めてどうのご発言したかというのは承知をしておりますが、集約化という方向については多分ご理解をしているのかなというふうな感じがいたしております。

○議長（後藤清喜君） 4番阿部 建君。

○4番（阿部 建君） 昨日の意見交換会では、制度の内容についてさらに必要であるというこ

とを申し上げたということですが、それに対してはどういう、相手が、郡 和子さんですか、
どういうふうな見解を示しているのか。その対応方を今後のその見通しなどについて感触な
ど伺いをしたいと。

そうすると、上層部の方ではおおむね了承しているようだということですが、各漁港がとん
でもない壊滅状態の漁港でありますから今町長が申し上げたとおりなんだろうというふう
に私も思うわけであります。それであっても、やはりそれぞれの漁港が身近な場所で漁民が水
揚げをやってきているわけです。私も心配するのは、このようなことによって漁民が漁業を
見捨てる方が、特に後継者などどんどん漁業離れがするのかなと思って、特にそういうこと
を心配してるもんでありますから、本町といたしましてはさらなる漁港づくりには努力をし
ていただきたいと、そういうことを申し上げまして終わります。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 1点目でございますが、私の方からお話しさせていただいたのは3つで
ございました。その中で、制度を少し要件緩和という先ほどお話ししましたが、そういう状況
でございますので、この件については、国の方に持ち帰ってもう一度改めて検討するという
ことでお話をいただきまして、後日当町の方にその辺の内容について報告があるものという
ふうに認識をいたしております。

○議長（後藤清喜君） ほかに。9番小山幸七君。

○9番（小山幸七君） 今いろいろと漁港の問題などが言われておりますが、本当に担当の方が
各漁港を回って歩いて本当にご苦労だと思います。小さい漁港の、1種漁港15港についてで
すけれども、必要最低限をその整備するということなんです、やはり2種以外に、今ばな
な漁港、葦の浜、荒砥、そして津の宮と整備されるようなんですが、やはりこの港以外の小
さいところの方々が、例えば、荒砥が県の方でこのように整備すると言われても、袖浜とか
平磯の方々はなかなか持っていけないんです。葦の浜にしてもそうなんです。西田の方々と
すぐ地続きで本当に目と鼻の先なんです、以前からなかなか同じ港内にあっても地域が違
うもので遠慮をする。あるいは片方もまた我々の方へ来たというような感じ見られるんです。
それで、そういうところを考えながら、この15港に関しては、今度必要最低限と言いますが、
今現在20メートルの1メートルかさ上げしてやっておるんですが、まだまだ必要最低限とは
現在の段階では言えませんので、もっと地域といろいろとお話しながら、でき得ればその葦
の浜、西田のように近くであっても、葦の浜の漁港を利用してここは直さないよというふう
な話じゃなくして、直せるところは小さい港を直してもらいたいと。そういうことによって

後継者も育ちますし、また、遠くに水揚げするとなると高齢者の方々がなかなかそこまで持っていく手段がないわけです。それですから、まず、その必要最小限というところがどの辺なのかわかりませんが、漁民と地域の方々と相談しながらこれ以上に、もっと今までのように近くなるようにやってもらいたい、そのように考えます。以上です。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 今お話しありました袖浜はこれは志津川漁港に入っておりますので、それから、西田につきましても葦の浜に入っておりますので、そこはひとつご理解をいただきたいと思います。先ほど来お話ししておりますように、基本的にはとにかく7港をスタートさせるということでございますので、確かに15港の近くでお仕事なさっている方々にとっては今回ちょっと取り残されたのかなというふうな思いがあるかもしれませんが、それにつきましては、先ほど来お話ししておりますように今後地域でいろいろお話し合いをさせていただきたい。とにかく7港をスタートさせるということでご理解をお願いを申し上げたいというふうに思います。

○議長（後藤清喜君） 9番小山幸七君。

○9番（小山幸七君） はい、了解しました。そのようによろしくお願いします。

○議長（後藤清喜君） 休憩間の質疑を一たん中断いたします。

ここで休憩します。20分まで。

午前11時20分 再開

○議長（後藤清喜君） 休憩間の質疑を再開いたします。

○議長（後藤清喜君） 7番星 喜美男君。

○7番（星 喜美男君） 漁港整備について伺います。

いろいろ話はいっぱい出たんですが、先日の新聞で、岩手県と宮城県の比較というものが載っております、岩手県は全漁港が完全復旧するというようなことでありましたが、我が県は必要最小限の復旧と、この辺がこう大分違うのかなという感じがいたしまして、このまま行きますと、現在行っておりますかさ上げが行われましたが、あれで終わってしまう漁港も出てくるのかなという感じがいたしております、どうも県の姿勢というものが非常にこう意欲が感じられないとそのような感じがいたしております。

それで、戸倉地区の場合を例にとらせていただきますと、この2種漁港と拠点漁港というのが非常に隣接しております、それから、あの半島の方までの間に拠点漁港がないという

ものは非常にいろんな面で不便が発生するのかなという感じがいたしております。そういった点で、この中間ぐらいにせめて拠点漁港があった方がよろしかったのではと感じるわけですが、その辺の考え方。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 岩手と宮城の違いと言いますが、基本的には宮城も復旧はさせるということでございますので、ただ、基本的にどうも廃港にするというふうなそういうとらえ方をして、岩手とこう差があるような受けとめ方をされたようですが、決してそういうことではないというふうに私は認識をいたしてございます。

ただ、今星議員おっしゃったように折立、水戸辺、滝浜、藤浜、長清水、寺浜と、この漁港が、拠点漁港に入っていないということで、津の宮だけ、1港だけということになっておりますので、そういう意味では、星議員のお話も理解できる部分もございます。その辺は、我々としても15の漁港の部分について、特に戸倉半島部分が1港だけという現実もございまして、その辺は我々も今後検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（後藤清喜君） 7番星 喜美男君。

○7番（星 喜美男君） 私も、復旧と漁港整備の集約というものは別物だろうとそのような感じがいたしてございまして、復旧というのは基本的にはもとどおりに全部するのかなと、そのように思っておりましたんですが、どうもそうでもないのかなという感じがいたしてございます。そういった意味で、今後漁港整備集約することは当然このような状況ですからやむを得ないものと思いますが、やはりそういった距離的なもの等も十分配慮した中で整備を進めていってほしいと思います。

そして、地域に説明会を行うということでございますが、拠点漁港となりますと、やはりそこによそからも当然漁港を使うわけでありまして、どうしても地元の既得権みたいなものが発生してよそ者がちょっと入りづらいといったことが必ず起きてくるものと思います。そういった点は、やはり地域の説明会なり懇談会の中で十分にこう理解し合うということが大事であろうと思いますので、その辺も含めて今後こうしっかりとした対応をしてほしいと思います。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 先ほどちょっと申し述べ忘れましたが、先ほどの一番最初に行政報告の中でもお話ししましたように、拠点漁港の位置づけということにつきましては背後地の土地利用という問題がございまして、その辺を避けて通れないわけでございますので、その辺

含めて我々としても検討させていただきたいというふうに思います。

○議長（後藤清喜君） ほかに。5番山内昇一君。

○5番（山内昇一君） 私も、1点、2点ちょっとお尋ねしたいと思います。

前者がいろいろとご質問なさって重複する分だと思いますが、そのいわゆる本町の漁港整備にかかわることなのですが、今回新聞等で私も一応見てこの数ではなと思ったんですが、拠点143、それで県内では60が拠点というような話で、じゃあ南三陸町で幾つ残るのかなといったような単純な考えだったんですが、きょうの説明で多少わかったんですが、本町はやっぱり先ほど皆さんがお話ししてたとおり、やはり一次産業と言いますか基幹産業が水産、農林といったような形だと思います。そういった中、海をなりわいとして生活している漁民の皆さんにとっては、小さな港でも廃港になることは大変こう生活に響いてくるといった形で、今回のいわゆるその漁港の集約とか再編ですかそういった立派な言葉で片づけられるのも、なかなか厳しいものかなと思ったところでございます。

そういった中で、この漁港の整備等が、今後いわゆる国とか県の方針ですけれども、将来この町の漁港の水産業の衰退と申しますかそういった振興に大きく影響してこないのかなといったことが懸念されます。特に、話は大きくなりますが、TPPの問題がこの震災時に国では話をしておりますし、さらに宮城県では、漁業特区ですかそういったことも県の方で言われています。そういった中に、さらにこの漁港の集約と言いますかそういった再編等いうものが加われば、ますます漁民の生活に直接響いてくるのかなといったことで、その辺ちょっとお話、ご説明をいただければと思いますし。

その次に、戸倉の方で今回第2次仮置き場ですか、瓦れきの置き場をしてもらえるということで大変これありがたい話だなと、本吉ですか小泉地区に県の方で最初やるということだったんですが、なかなか地元の理解が得られないという形の中で、今回南三陸町でも小さく2次仮置き場のところをすることになって、それが今回の報告では契約が締結されたということで、これは復興・復旧に向かっていよいよ進むということで、これは本当にありがたいことだと思います。その中で、先ほども環境整備のことが言われましたが、いわゆるどういう形で、プロポーザルですか、そういったことでやるとお話ししておりますが、今の瓦れきのその処理がどういった形で進むのかなと。それから、何年ぐらいと言いますか、終われば地元の皆さんがすぐ使えるのかなと。そういったことをまずお聞きしたいと思います。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） まず、最初の1点目ですが、廃港ではございませんので、ひとつその辺

はご理解をいただきたいというふうに思っております。なお、先ほど来お話ししてまいりましたように、確かに23の漁港当町にございますが、すべからく一斉に用意ドンでスタートして、復旧・復興を図っていくということについては大変これ至難のわざでございます。したがって、差し当たり、水産の振興、再生のために7つの漁港をまずこれを復活をさせると。その中でこの南三陸の水産業の振興を図っていきたいというのが基本的な考え方でございますので、その辺はひとつよろしくご理解をいただきたいというふうに思っております。

それから、2次仮置き場の件でございますが、基本的には先ほど言いましたように、地権者の皆さんに大変ご迷惑をおかけしましたが、幸いご協力をいただけるというふうな環境が着々と整ってきたということについては本当に大変感謝にたえないところでございまして、また、2次仮置き場の件につきましては、先ほどもお話ししましたように、住民の方々に対しても説明会等々も含めて開催をさせていただいてご理解をいただきたいというふうに思っております。基本的には2年という限られた時限の中で仮置き場で処理を行うわけでございますが、なお、今後の進捗状況の詳しいスケジュールというご質問でございますので、担当課長の方から説明をさせていただきたいと思っております。

○議長（後藤清喜君） 環境対策課長。

○環境対策課長（千葉晴敏君） それでは、仮置き場における処理の流れでございますけれども、詳細につきましては、これから業者提案の計画が出そろってその中から選定されるということでございますけれども、基本的な今県で考えている処理でございますが、一番近いのは県南の名取市とかで設置しているようなプラントになるかと思うんですが、今1次仮置き場の方から一たん2次仮置き場の方に瓦れきを搬入しまして、そちらで破碎処理です。大きいものであれば細かく処理をして、その上で焼却炉も設置されることとなります。そこで、リサイクルに出せるものはリサイクルに回す。そして、焼却処分しかできないものについては現場で焼却をすると。それに伴って一時的にその瓦れきを仮置きするスペースというものも当然必要になってくるかと思っておりますけれども、基本的にはそういう流れの中で。余り長期間にわたってその2次仮置き場で瓦れきが滞留するということは、余り考えられないかと思っております。そのような流れになります。

○議長（後藤清喜君） 5番山内昇一君。

○5番（山内昇一君） 漁港整備のことについては、先ほど来同僚議員が詳しく聞いておりますので、私も、この点はできるだけ漁業振興という立場から、この町の水産業を衰退させることのない漁港整備に向かってやっていただければと思うわけでございます。

その2次仮置き場の瓦れき処理のことなのですが、今担当課長からお話しいただきましたですが、この町で処理して、それでもいわゆる瓦れきの中でいわゆるその処理できないものがあるのか。それから、これは、話はちょっと違いますが、例えば福島等のあるいはよその地域で放射能等が言われております。そういった中で、燃やしても最終的な灰がいわゆる保管されたり、保管場所もなくなってたらい回しにされていることが、テレビなんかで報道されております。今回当町ではそういう被害と言いますか放射能の汚染は全くないと、許容値以内ということでその辺は心配ないと思いますが、そういったことで、瓦れきがこの町にさらにいわゆる処理後のものが残るのか。残ればそういったものはどうなるのか。その辺お聞きしたいと思います。

○議長（後藤清喜君） 環境対策課長。

○環境対策課長（千葉晴敏君） まず、瓦れきの処理量でございますけれども、先にもご説明申し上げますけれども町内約60万7,000トン、その中で、今回その県の事業に委託する部分が48万5,000トンということで、残りの部分で町単独で当然処理していく部分も、その分は差っ引いているということでございます。今現在三戸町さんの方のご協力いただきまして埋め立て処分をしている分もございますし、また、そのほかに今町単独でいろいろリサイクル処理の方で受け入れ先の方今検討している、協議している部分もございます。残りの48万5,000トン、確かに議員おっしゃるとおり今放射能問題が非常に大きい問題になっておりまして、焼却をすれば実際瓦れきの含まれる放射能の濃度が濃縮されて高くなるという傾向は当然あります。今回その県の計画の方では、当然その焼却後の焼却灰の最終処分につきまして、その企業の中にそういった最終処分場を持った業者が含まれた形での提案になると思いますので、どちらの業者になるかわかりませんが、当然にその計画の中には最終処分まで計算された中での計画が来るものと考えております。

午前11時35分 開議

○議長（後藤清喜君） ほかにございませんか。ないようでありますので、休憩前に引き続き会議を開きます。

以上で行政報告を終わります。

日程第5 一般質問

○議長（後藤清喜君） 日程第5、一般質問を行います。

通告1番大瀧りう子君。質問件名、1、防災計画に脱原発対策を。2、被災後の障害者支援は。以上2件について、一問一答方式による大瀧りう子君の登壇発言を許します。10番大瀧りう子君。

〔10番 大瀧りう子君 登壇〕

○10番（大瀧りう子君） 10番は、議長の許可を得ましたので、一般質問を行いたいと思います。

初めに、防災計画に脱原発対策を、というのが1点目であります。

3月11日の東日本大震災で、地震と津波によって、女川原発は外部電力5系統のうち4系統を失い、辛うじて1系統が残ったため原子炉の冷却を維持することができました。紙一重のところ福島第一原発のような惨事からは免れました。

しかし、30キロ圏内に位置する本町では具体的な防災計画が必要でありますし、脱原発を掲げることが大切と考えますが、このことについて町長から伺います。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、通告1番大瀧りう子議員のご質問、防災計画に脱原発についてお答えをさせていただきたいと思います。

本町における地域防災につきましては、ご案内のとおり昭和35年チリ地震津波被災後今日まで地震津波防災を第一に考えまして、各種防災政策を推進してまいったところでございます。

しかしながら、3月11日に発生をいたしました東日本大震災では被害想定をはるかに上回り、市街地及び沿岸集落を壊滅的な状況にするとともに多くの町民が犠牲になるなど、過去に例のない未曾有の大災害となりました。

地域防災計画は、ご承知のとおり、町民の生命と財産を守ることを目的として策定するものでありますが、今回の大震災を踏まえ、今後の見直しでは、津波防災について最大規模の被害を想定した計画に変更する必要があるというふうに考えてございます。

加えて、議員ご指摘の原発対策につきましても、福島第一原発の事故が及ぼした影響や、国の原子力安全委員会において女川原発から直線で30キロ圏内にある本町が原子力防災重点地域に指定される予定であるなど、新しい計画では、原発事故を想定した新たな予防・応急・復旧対策を盛り込む必要があると考えております。

具体的には、県原子力安全対策課との協議・調整、事業者である東北電力からの説明、あるいは関係自治体との協議等を進めながら計画策定を進めることとなりますが、議員ご指摘の脱原発の提唱につきましては、現下の国内の電力事情を顧みますと、全体の約30%を原子力発電に依存していることからすれば、国においてその代替電力の見通しが立っていない中、

原発安全神話が崩れてしまったとはいえ、首長として軽々に提唱できるものではないと考えておりますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（後藤清喜君） 10番大瀧りう子君。

○10番（大瀧りう子君） 女川原発の3月11日の津波では、原子炉建屋内でも熱交換器室に海水が2.5メートル浸水しておりました。さらに、4月7日の地震では、女川では震度5強で、再び外部電力4系統のうち3系統を消失しています。残ったのは、松島幹線1号という本線とは別の系統といわれております。停止中でありましても、冷却し続けなければ軽水炉原子炉にとっては一刻の猶予もありません。先日福島県の佐藤知事は、既にすべての原子炉を廃炉にするという方針を出されました。また、全国でも、調査いたしましたところ、90%以上の方が原子力はいらぬ、エネルギーは再生可能性エネルギーを望んでいるという結果が出ています。宮城県では、女川原発の廃炉、そして県や東北電力に求めていくべきと思います。ただいま町長の答弁の中で30%原子力に頼っているというお話でしたが、現在今原子炉を停止しているところが80%ぐらいあるとなっておりますね。それでも電力は供給していると、そういうことでもありますので、これをやっぱり見直す必要があるのではないかと考えております。もう一度町長の答弁をお願いします。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 現在国内で稼働している原子炉は8つだというふうに思っております。そういった中で、再稼働ということについては、それぞれの自治体において大変慎重論が根強いということについても十二分に理解をしております。しかしながら、先ほど言いましたように、果たしてその原子力発電から出る電気の3割をどのようにそれをカバーするのかということが、方針、方向性がなかなか見えない中にありまして、果たして軽々に、先ほど言いましたように脱原発ということが明確に訴えることができるのかということについては、私としても非常に今自分の中としてやっぱり疑問というふうな点が多々ございますので、脱原発ということについては、我々は安全性をとにかく求めるということを国の方に訴えてはいきたいというふうには考えてございます。

○議長（後藤清喜君） 10番大瀧りう子君。

○10番（大瀧りう子君） 安全性を求めるということですが、今安全神話は崩れていったわけがあります。今先ほどの町長の答弁ですと、県や東北電力の中でこの防災計画について、原子力についてはもう今から計画立てていくと、そういう答弁がありました。防災計画の中には、具体的には避難計画とか、それからヨード剤の確保など、そういう必要なものがこう出てく

と思います。そういうものを具体的に町の防災計画の中にも入れていかななくてはならないと。そういうふうに、私は思っております。その辺の認識というか町としての認識、その辺を十分に構えていかなければならないのではないかと私は思っております。

特にヨード剤は、子供さんにとっては一刻も早く使用しなければなりません。残念ながら、福島第一原発の第3号機の爆発によってヨード剤が全然子供たちの投与されなかったと、そういう本当に後手後手の政策がされたわけであります。今後の子供たちへの健康被害が心配されているところであります。そういうわけで、本当に今聞きますと、町としての具体的なそういうこう方針がまだされていないとそういうふうに感じましたけれども、町長、それでよろしいんですか。もう一度お願いします。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 先ほどもお話ししましたように、今後地域防災計画の中におきましては原発対応ということもしっかりと進めていかなければならないと、そういうふうに認識をいたしてございます。

ただ、ご案内のとおり、当町の職員でいわゆる原発問題等含めまして専門の知識を持っている職員がないという現実もございます。そういった意味におきましては、やはり東北電力含め、あるいは県、国、そういった情報をしっかりとご指導をいただきながらそういった対策を講じていかなければならないというふうに思いますし、また、あわせてご案内のとおりだと思いますが、女川原発の方でも防潮堤のかさ上げ等を含めまして、あるいはバックアップ電源の問題等含めましていろんな対策を講じていくというふうな状況でございますので、ある意味我々としても、そういった安全対策を東北電力の方にもしっかりとお願いをしたいというふうな思いがございます。

いずれにしましても、再稼働するにしましても、する施設を含めましてハードルが高いわけでございますので、その辺は我々としてもしっかりと注視、監視をしていきたいふうに考えてございます。

○議長（後藤清喜君） 10番大瀧りう子君。

○10番（大瀧りう子君） そうしますと、今町長の女川原発について安全を求めていくというお話なんです、再稼働については了解すると、そういうふうに考えているのでしょうか。それとも、再開はどうしても阻止したいと、そういうふうに考えているのか、その辺をもう一度お願いいたします。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 再稼働をするにも、先ほど言いましたようにいろんなハードルがございますので、その辺で安全・安心というものが担保されるという大前提であれば、再稼働があっても私とすればやむを得ないというふうな認識でいます。

○議長（後藤清喜君） 10番大瀧りう子君。

○10番（大瀧りう子君） 大変今までは安全だ、安全だという安全神話の中で、そういうふうなことで、ほとんどの自治体は大丈夫だろうと、そういう感じでやっておりました。いろいろそちらこちらでいろんなこうトラブルが起きてますね。今火災も、きのう、おとといですかありましたね。そういうことで大変憂慮する点がいっぱいこの原子力にはあると私は思っています。

先日ある地区に行きましたら、集会所で3.11後避難しておりましたら、消防車が、「女川原発が爆発させた」と言って走っていたと。それを聞いて、ここでは対処できないというその町民の方たちが、毛布を1枚ずつかぶって本部のあるベイサイドアリーナに避難したと、そういう笑えない事実があったんですが、町長ご存じだったでしょうか。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 私は、承知してございません。

○議長（後藤清喜君） 10番大瀧りう子君。

○10番（大瀧りう子君） 事実だったそうです。それで、大変そういう点でも、町民の中では、原子力についての危険性というか、敏感にそういう反応を示している方もおります。そして、あと町民の中では、本当に私いろいろ聞かれるんですが、本当に安全なのかと、そういうことで大変危惧しておりますので、これは本当に真剣に町としても、30キロ圏内ですからぜひ検討していかなくちゃならない問題だなと思っております。

次に、放射線の対策について伺いたいと思います。

3月11日の東京電力福島第一原発事故で放出された放射性セシウムが、北海道から中国地方にかけて広い範囲で土壌に沈着していることが、航空機を使ったモニタリングで判明しています。本町でも、町の基準以下だとは言いながら、決して油断できない数値だということをご存じだと思います。汚染状況は、原発事故の際の気象状況や地域によって異なっています。いわゆるホットスポットと呼ばれる局地的な汚染地域がその後の調査で発見されています。残念ながら、県内でもその後出荷停止の品目がありましたが、その辺はどのように考えているでしょうか。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、放射線量の測定についてお答えをさせていただきたいというふうに思いますが、現在の放射能の検査体制につきましては、野菜の放射性濃度に関係する調査は、県が中心となりまして、季節ごとの農水産物の検査を行ってございます。また、海水につきましては、国や東京電力においておおむね月1回の頻度で金華山沖合等の測定を行っている状況でございます。

それとは別に町といたしましても、独自に、県から貸与されました放射能測定器を用いて、水道水の放射能濃度検査や市場に水揚げされた水産物を週3回の頻度で検査をいたしてございます。また、空間中の放射線量につきましても、県から貸与された放射線測定器によりまして、仮設庁舎前において休日を除く毎日、さらに学校等の教育施設において月2回、定点での測定を行っておりますが、先日、よりきめ細かな測定を行うために新たに測定器を購入をいたしましたので、仮設住宅等の住居地域を中心に測定箇所をふやしていきたいというふうに考えてございます。さらに、今後におきましても測定器をふやしながらか、特に学校等の教育施設での監視体制を強化をしていきたいというふうに考えてございます。

○議長（後藤清喜君） 10番大瀧りう子君。

○10番（大瀧りう子君） コメのセシウムが検出した地域では、高濃度のセシウムが飛着した裏山の落ち葉が、夏の暑い時期に腐食して分解され水に溶けて田んぼに流れ込んだのではないかと、そういう専門家も分析しております。先日福島の専門の農家の方が、「ここは50キロ離れているんですよ。それでも米が制限されるんですよ」と、そういうことをテレビの中で訴えてました。本当に怒りがあらわれております。また、漁民の方も、「海には魚がいっぱいいる」と、「しかし、漁場に出られない」と、そういう嘆いて訴えておりました。

この町でも、海や山に囲まれた本町では心配されるところであります。何よりも大切なことは、きちんと調査をし汚染マップをつくり、水や食品の安全を情報として町民に知らせる必要があります。そのためには、測定器をふやし綿密な測定が必要であります。ただいま町長では測定器をふやしたとそういうふうに答弁ありましたが、どの程度測定ふやして、そして、どういうシステムで今からやる予定なのか、その辺をお聞かせ願います。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 確かに今お話ありましたように、放射能の問題につきましては、正しい情報をしっかりとお伝えをするということが大変重要だというふうに思います。それがひいては風評被害をなくすということにもつながるというふうに思いますので、今後町としても町民の皆さん含めて、しっかりと放射能に対しての情報を提供していきたいというふうに考えてござ

います。なお、後段の部分につきましては、担当課長から説明させます。

○議長（後藤清喜君） 環境対策課長。

○環境対策課長（千葉晴敏君） 測定器の関係でございますが、前に県の方から1台貸与を受けて定点観測を行って、今回環境対策課の方で1台購入したわけでございますが、それは、先ほど町長の答弁にあったとおり町内の居住区域を中心に、10日で職員が出向きながら測定を行って、できればそういったマップ的なものを、町内の放射線量のそういったものまで作成できればというふうには考えております。

あと、今後のその台数をふやすということでございますけれども、これにつきましては、主に学校等の方に常備をして、そちらの方で随時測定が可能なような、そういった体制をつくりたいというふうには考えております。

○議長（後藤清喜君） 10番大瀧りう子君。

○10番（大瀧りう子君） 先日、12月8日ですか、この放射線物質全品目基準以下、下回ると、そういうことで具体的にいろいろこう報道が河北新報の中に出ておりました。しかし、これはあくまでも本当に抽出した品物というか、農産物それから魚介類いろいろありますので、大変それで、私たちがああ安心だ、食べていいというような気持には絶対ならないと、そういうふうに思っております。ある町民からは、「測定器を借りれば、毎日測定してもいいよ。私やってもいいよ」という話まで出ております。今課長のお話ですと、ふやしてもっときめ細かにやるような方針だということは今示されました。しかし、本当にこの間ストロンチウムがまた流出されたとそういうふうな報道もされますと、本当に安心して魚食べていいのかと。それから、野菜もシイタケも出たとそういう話を聞きますと、本当にそれを食べていいのかと、そういうことを不安を感じている町民も多いのではないかと思います。特に子供たちに食べさせるものが本当に安全なのかということで心配しております。今学校給食の食材についての測定、これも方々で今進めております。ここはまだ完全給食ではありませんので、ただ保育所は今やっていますし、そういう点で、本当にこう学校給食の食材を必ず測定すると、そして、町民の方お母さんたちに安心してもらうというそういうふうなことが大切ではないかと私は思いますが、その辺のところはいかがでしょうか、学校給食についての測定。

○議長（後藤清喜君） 教育総務課長。

○教育総務課長（芳賀俊幸君） 学校給食のそういった放射能の測定の関係でございますけれども、今現在当町で行ってはいないんですけれども、過般文科省の方で、小学校に含まれる放射性物質のキログラム当たりの基準を決めたというふうなそういう報道もありまして、国

の方で県の方にそういった部分を通知をしたというふうな話も伺っています。まだ具体的に県の方からはそういった町の方へのそういう指示、通達はございませんけれども、内容的には、その測定器を購入してその検査結果を公表しなさいというふうな内容のようでございますけれども、そういった部分で今後県とその辺情報交換、連携しながら、そういった測定器を購入した形での放射能測定というふうな部分が具体的に示されるかもしれませんけれども、その辺はちょっと今後の状況の中で対応していきたいというふうに思います。

○議長（後藤清喜君） 10番大瀧りう子君。

○10番（大瀧りう子君） 国では、学校給食の放射線濃度を食材1キロ当たり40ベクレル以下を目安として教育委員会に通達したということが報道されております。さらに、先日、これ11月30日付かな、学校給食材の放射線検査機器購入に文科省が助成すると、そういう通達が来ていると思うんですが、そういう点で、町としてそれに手を挙げて必ずやると、そういうふうにはならないものでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（後藤清喜君） 教育総務課長。

○教育総務課長（芳賀俊幸君） まだ具体的に県の方からそういった指示とか情報が来てないものですから、その辺は県と連携しながら、そういう測定が義務づけられるのかその辺です。ちょっとまだ情報が不足してますので、今後その辺確認をしながら対応していきたいと今思います。以上です。

○10番（大瀧りう子君） ただいまの答弁でちょっと私引っかけます。「義務づけられる」という言葉です。これじゃあちょっと子供たちの健康管理としては、大変疑問に思います。義務じゃなくて積極的に町としてそういう方針でやっていくと、そういう方向に行かない限りは、ここにいる子供たちかわいそうだなと私は今思います。実は、この通達ですと限られた台数なんです。各県に5台ぐらいしか助成がないというような通達なので、いち早く手を挙げる必要があるなと私は思ったので、あえてきょうはしつこく聞きますけれどもその辺でどうでしょうか。もう一度お願いいたします。

○議長（後藤清喜君） ここで、一般質問の途中ですけれども、昼食のための休憩といたします。答弁は昼食後の再開後にします。再開は1時10分といたします。

午前 1 1 時 5 8 分 休憩

午後 1 時 1 0 分 開議

○議長（後藤清喜君） おそろいですので、休憩前に引き続き会議を開きます。

10番議員に対する答弁を求めます。教育長。

○教育長（佐藤達朗君） 大瀧議員さんのご質問にお答えしたいと思います。

議員さんのお話のとおり、給食の安全・安心は、子供たちの命を守るという点からとても重要でございます。放射線の検査機器の整備につきましては、お話がありましたように、安全・安心のための学校給食環境整備事業ということで国の方の補助事業として行われるものでございます。この事業主体は、県が事業の主体となっておりますので県の方で、先ほど県の方から確認をしましたところ、県では5台購入したいということで考えているようです。その問題の配置のことでございますけれども、配置については現在検討中であるということですので。

それで、こちらの方から積極的に要望してはというお話がありましたけれども、この要望についても、今後その要望をどのように受け入れるか等については、まだその辺のことは県の方でもまだ考えてないということでございます。

なお、子供たちの給食の安全については非常に大変重要なことでございますので、積極的にこちらの方から情報等も集めて今後対応していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（後藤清喜君） 10番大瀧りう子君。

○10番（大瀧りう子君） はい、ありがとうございます。そのとおりであります。今教育長のおっしゃったとおりです。5台しか国では補助事業として持ってないと。

私の言いたいのは、それを活用できればいいんですけども、できない場合もやっぱり町独自のそういうこう機器を購入しましてやるべきでないかなと私は思っておりましたので、その辺も積極的にお願いしたいなと思っております。

学校給食からちょっと離れますけれども、本当に県で出してきた安全基準ということで各食品のこと提示されてましたが、12月8日でしたか出されたものを私一つ一つ見ました。特に、本当に野菜もそうなんです米もそうなんです、牛乳そういうのもありますので、子供たちに欠かせない、学校給食の中で絶対これ欠かせないものなので、そういう面も含めて本当に安全なのかなと、本当に心配しています。あと、先ほどちょっと触れましたけれども、魚についてもストロンチウムがもう垂れ流されましたよね。それで、この一つ一つ見ますと全部検査しているわけじゃないんですよ。これだって、ワカメとかいろんなもので子供たちの口に入るものいっぱいあると思います。そういう点で、もっと積極的に調べる必要があると私は思っております。

女川の話を書き聞いたら、魚介類の放射線を測定するためにこの機器を3台購入すると、これは女川が独自にやっているみたいなので、そういうことも含めまして、もっと前向きにこの町としても取り組む必要があるんじゃないかなと、私はそう思っております。それが皆さんの健康にもつながりますし、子供たちの健康にもつながりますし、それから、何と言っても安心して食べられる食材、それを積極的にPRもできますし、そういうことも含めてぜひこれはやってほしいなと思っております。

町長にもお聞きします。町長が最初の方の答弁の中で、この原子力に対する専門家がいないと、そういう専門部をやっぱりつくって、そして町としての取り組みをしたいというお話がありましたので、私これはうんと大切なことだと思っております。これは前向きに本当に急いでもつくるべきでないかなと思っております。私もちょっと原子力について勉強させてもらっているんですけども、やってもやっても何かよくわからないとそういう点もありますので、これ専門家をやっぱり育成して、町として大切なことだと思っておりますので、ぜひこれは町長やってほしいなと思っておりますので、その辺のもう一度答弁をお願いしたいなと思っております。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 確かに今大瀧議員おっしゃったように今放射能の問題については本当に難しい問題だと思います。実は私も東北大学の先生に講義を受けたんですが、本当に聞けば聞くほど何かわからなくなってくるということございますので、そういう専門のチームということではなくて、やっぱり専門の知識を持った職員を育成をしていく必要があるだろうというふうに認識しておりますので、今後その辺は取り組んでまいりたいというふうに思います。

○議長（後藤清喜君） 10番大瀧りう子君。

○10番（大瀧りう子君） これも早急にやらなくちゃならない問題だと思います。最初に申し上げましたように、防災計画の中にいろんな項目をつくっていかなくちゃならないと思います。本当に、今先ほどから町長は安全を担保していくというような話を何回も言っていましたけれども、これ安全神話もう崩れてます。毎日毎日福島の県民の状況をテレビで見るときに、本当に大変なことになってるんだなと、この町がそういうふうになった場合どうなるんだろうと、私はすぐそういうことを関連して考えてしまいます。そういう点で、先ほど申しましたように、全町上げてのそういう場合最悪のことを考えて、避難移動とか、それからさっきちょっと申しましたけれどもヨード剤の確保とか、そういうものも具体的にやっていかないと、いざ何かあった場合に取返しをつかないことになると、そういうことを含めて今からでも

考えて、本当に急いで考えなくちゃならない問題じゃないかなと私は思っております。

それから、先ほど学校給食の問題にもありました測定器の問題。これも、県から来ないからもうしようがないやじゃなくて、町としてもやっぱり、さっき女川で3台も購入して魚介類を測定するということを言いましたけれども、町としてもやっぱりそういうこう姿勢を、測定器を置いてそしてやるということが必要だと思います。町民の中には、本当に私に、「毎日私はかってもいいよ」と言う人も出てきているんです。それだけ、町民の中にはやっぱり原子力に対する危機というかそういう意識がやっぱり随分強くなってきてるなと私は思っております。本当にそういうものを皆さんで払拭していかなくちゃならないなと思っております。そういうのが、この30キロ圏内の本当の本町における防災計画の中に活かしていかなくてはならないと、私は考えております。

県内でも、美里町議会とか大崎市議会、それから登米市、気仙沼市議なんか、「原子の停止状況を継続して行い、点検をし、廃炉を含めた事故の再発防止の処置を講ずる」という意見書を採択して、国に出しております。ぜひこの町からもそういう機運を高めてほしいなと思いますので、町長のもう一度そういう取り組みとか考え方、もっと積極的な考え方を一度お聞かせ願いたいと思います。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 今回の緊急時計画地域E P Zと言いますが、その30キロ圏内につきましては緊急時防護措置を準備する区域ということで、U P Zというふうな言い方をされておりますが、この中で、この30キロ圏内におきましては避難とか、それから屋内への退避と、それから今ご指摘のありました安定ヨウ素、そういったものを用意するということになっておりますので、当然当町としてもそういった対応はしていく必要はあるというふうに認識をいたしておりますし、それから、あわせて測定器の問題でございますが、これ最初の答弁でもお話ししておりますが、町としても測定器を積極的に導入をして、そういった放射線量を含めて測定をしていきたいというふうに考えておりますので、ご理解をお願い申し上げます。

○議長（後藤清喜君） 10番大瀧りう子君。

○10番（大瀧りう子君） 町長のそういう前向きな姿勢というかそういう取り組みということをお聞かせいただきましたので、これ本当に緊急な問題ですので、ぜひそれを含めて頑張って町としてやってほしいなと思っております。

次に移りたいと思います。

2点目なんですが、被災後の障害者支援はということであります。

3月11日に起きた東日本大震災は、障害のある人々にとっては大きな衝撃となっています。被災後の障害者の実態と、8カ月とここに書きましたけれどももう9カ月になりました。9カ月を経過した現在の障害者の現状を伺います。

また、障害者自立支援法にかわる障害者総合福祉法が今国で決定しております。市町村では10カ年戦略に基づき、1期5年の福祉計画の策定が求められていますが、本町の取り組みを伺うものであります。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、被災後の障害者支援についてお答えをさせていただきたいというふうに思いますが、ご質問の1点目でございます。震災における障害者の被災状況と現在の状況ということでございますが、震災前における身体障害者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳の取得者は、合わせて900名おりました。そのうち112名の方が被災し、犠牲となっております。また、震災による障害者住家の被災状況は417名、388世帯が全壊、14名14世帯が大規模半壊の被災となっております。現在把握をしております応急仮設住宅への入居者につきましては282名、263世帯で、その他の149名、139世帯は施設入所や賃貸住宅、親戚・縁者宅で生活をいたしてございます。応急仮設住宅に入居している障害者等で住宅改善が必要な場合は、住宅改修等の支援を行ってございます。

町では、被災した障害者の皆さんに対する支援を含め被災者生活支援員を配置いたしまして、障害者相談などに結びつける情報中継役として活動しておりまして、実際に障害者相談支援事業等に結びつけて、保健師等が相談を行っておるところでございます。

また、震災直後から県内外の社会福祉法人やNPO、ボランティア団体により、見守りが必要な障害者や移動が困難な障害者等に対しましてご支援をいただいているところでございます。

制度支援といたしましては、障害者世帯の被害程度に応じた障害福祉サービスにかかる利用者負担の減免を行ってございます。町内における障害福祉サービス事業所につきましては、被災した生活介護事業所の仮設事業所用地として志津川字袖浜地内の町有地を提供し、サービス低下とならないよう配慮をいたしてございます。また、地域生活支援センターにつきましては、入谷公民館の1室で事業を継続をさせてございます。

次に、2点目の障害者総合福祉法案に基づく障害福祉計画に関するご質問ですが、当該法案は現在国において審議中でございます。また、障害者制度改革推進会議における提言がなされていると認識しておりますが、具体的な取り組みにつきましては、まだ町に対しては発せ

られてございません。町では、障害者基本法に基づき障害者施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、障害者計画を定めております。現行の障害者計画は、平成19年度から平成23年度までを計画期間とし、障害者施策の基本的方向について定めております。また、障害者自立支援法に基づき、第2期障害福祉計画を平成21年度から平成23年度までを計画期間とし、障害者計画における具体的な目標値を掲げて事業に取り組んでおります。

この2つの計画は平成23年度で計画年次が満了となることから、次期計画を策定するべきものと認識をいたしております。今年度当初予算で策定にかかる経費を計上しているところであり、しかし、震災により策定のための準備が整わず、今議会で債務負担行為の手続により、今年度においては調査の実施、来年度において計画策定作業を行う予定としておりまして、議員ご指摘の障害者総合福祉法の施行に伴い必要となる障害福祉計画項目につきましては、その中で反映をしていくということになるかと思っております。また、震災後に高まっておりますニーズにもおこたえするべき計画を策定し、障害者支援に努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（後藤清喜君） 10番大瀧りう子君。

○10番（大瀧りう子君） 今回大地震、津波、大きな災害でしたので、自治体職員も本当に被災し、混乱の中で障害者の被災状況を把握するというのがなかなか困難だったなと私は思っております。先日NHKの方で放送しました、9月11日に、「東日本大震災6カ月 取り残された障害者」という中で、死亡率が2.06%だったという報道がされておりました。私は大変障害者亡くなった方たちにも随分多いのだなと、とうとい命がこれで奪われてしまったと、そういうことを認識しました。先ほど町長はいろんな障害者のことについてお話がありました。私もちょっと調べましたら、JDFというこれは日本障害者協会の宮城支援センターで調査した結果なんです、南三陸町は、身障手帳とか療養手帳それから精神保健福祉手帳、それを持った方たちは942人いると、先ほど町長は900名だということなんです、942名いると、その中で9月2日にはっきりしたのは69名だと、残りの障害者はまだよくわからないと、そういう状況がありました。今町長の答弁ですと、大体もう把握しているのかなとそういうふうに思っておりました。

それで、心配されるのは、この人数だけではないと私は思うんです。被災した後に、いろんな障害が出てきているんじゃないかと思うんですが、その辺の把握はできているのかどうか、それをお聞きいたします。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 今回の大震災で大変障害を持った方々にとっては心身ともに大変辛い思いをされているわけでございます。そういった意味におきましては、町としてもできる限りの対応ということでこれまで取り組んでまいりました。

今の大瀧議員からのご質問の新たないろんな障害というお話でございますが、この件につきましては、担当課長から答弁をさせたいと思います。

○議長（後藤清喜君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（最知明広君） 身体障害者の実態把握につきましては、先ほど町長が申したとおり人数的な把握はしております。ただ、今後そういった形で障害者がふえてくるんじゃないかというようなそういう懸念があると思われまますので、それにつきましては、随時うちの方で受け付けをして対応していくというそういう状況でございます。

今のところ、震災後に身体障害者あるいはそれ以外の障害で手帳を交付しているというのは、新たな分の申請については今のところございません。以上でございます。

○議長（後藤清喜君） 10番大瀧りう子君。

○10番（大瀧りう子君） そういう申請がなかったと言うんですが、私はあると思うんです。申請しないけれども、新たに障害が起きた人たちとか、そういうこう求めている方たち結構いると思うんです。さっき町長の答弁だと、支援員を含めて障害者に対して心配りをしていてというお話しなんです、各仮設の中にもそういう方たちいると思うので、もっと来るのを待つだけじゃなくてそういうのをやっぱり担当者としてはやるべきじゃないかなと私は思います。

そこで、ちょっとお聞きしたいんですが、先ほど町長は、応急仮設住宅に入っている方は282名だとそういうこうお話がありました。そして、住宅改修もしながらやっているところもあると、そういうお話がありましたけれども、それは具体的に、私ちょっといろいろ聞きますと、仮設に入ってなかなか大変だというお話も聞きますので、住宅改修をしながら避難とかそういうこう生活をしている方もいると思うんですが、その辺の人数はわかりますでしょうか。ちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 今回は、東日本大震災以降、大変県外あるいは町外の自治体職員の方々大変応援として入っていただきました。特に保健師の方々は大変多くの方々派遣をしていただきまして、かつてないほど仮設住宅を含めいろんな地域に出向いて、小まめにその辺の対応をしてきたという経緯がございます。したがって、生活支援員だけでなく、そう

いった保健師の方々も非常に小まめに回っていただきましたので、そういう今大瀧議員からご指摘のあった部分については、多分私は今課長も答弁しましたがけれども、その辺の報告とというのはないというのは、やっぱりそういう小まめに支援をしてきたという部分が、結果としてまだ出てこないというふうな結果になってるのではないかなと、私はそういうふうに認識をいたしてございます。いずれにしましても、繰り返しますが、本当に今回の震災で大変な自治体の職員の方々の応援をいただきましたので、従来にも増して本当に丁寧にその辺の要望等についてはお聞きをしてきたという、そういうふうに私としては認識をいたしております。

○議長（後藤清喜君） 10番大瀧りう子君。

○10番（大瀧りう子君） ちょっと町長にお聞きしたいんですが、ちょっとある福祉避難所にいた方が大変心配して私に言ったのですが、今度住宅改修して、その仮設に入ったということをお話を聞きました。ここから出なくちゃならない場合に、今からどうなるんだろうという不安を私に訴えました。私もその点は大変心配をしております。2年で出るってわけにはいかならないと思うんですが、そういう町としての、そういう方たちを受け入れる施設を今後町の復興計画の中に取り入れるとは思いますが、その辺はどういうふうになっているのか、ちょっとその辺をもう一度お聞きしておきたいなと思います。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） まず、基本的に、仮設住宅を含めてそうなんですが、基本は2年ということでございますが、これは2年というのは今回の大震災では当てはまらないという。国の方もその辺は柔軟に対応するということで、少なくとも阪神淡路大震災のときも5年ということでございますので、そういった年数等については一応確保できるのかな、そういうふうな認識はいたしてございます。

○議長（後藤清喜君） 10番大瀧りう子君。

○10番（大瀧りう子君） 2年と言わず、そういう復興計画の中にぜひこういう方たちの福祉施設というか、そういうのも取り入れてほしいと、それは強く要望しておきたいと思います。

その次、先ほど町長答弁ありましたように福祉作業所、名前ははっきり言いますと、のぞみ作業所と、それから風の里があるわけなんです、そこで、大変本当にさっき町長も言いましたように全国からの支援のもとにのぞみは今もう再開してやっているわけです。その中で、のぞみのことをまずちょっとお聞きしたいんですが、今NGOが提供している仮設作業所でやっております。さらにこれを広げると、そういうことを今しようと思っているようです。

ちょっと聞きましたところ、そこに通ってきている人たち今60%ぐらいじゃないかなという話をされましたけれども、その辺は把握しているでしょうか。その辺ちょっともう一度お聞きします。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 基本的に、のぞみにつきましては利用者が大体十二、三人というお話をお聞きをいたしておりますが、利用者が減っているということもこれ事実でございます。

○議長（後藤清喜君） 10番大瀧りう子君。

○10番（大瀧りう子君） どうして減ってるかということはどうつかんでいるとは思いますが、いろいろ分散して、そしてなかなか通ってくるのも大変だと。それから、あと亡くなった方もありますし、いろいろそういう点では今しようがないかなという部分もありますけれども、実際問題としてその作業所にいる障害者、本当に生き生きしているんですよ。仮設で毎日1日暮らすというところから解放されて、生き生き作業しているというのを実態として見てきました。その中で、人数をもっとふやす必要が私はあると思うんです。障害者を仮設にだけ閉じ込めないで、もっとそういう方法を考えていく必要があるんじゃないかなと思うんです。それには、やっぱり移動というかそういうのがひとつ大きな問題としてあります。

それから、あとこういうことも話されました。作業所で作業するの今まではいろんな事業所からいろんなもの仕事が回ってきて仕事をしていたわけですよ。それから、公共事業でもいろいろ提供しながらその作業所の方たちにやっていただくという方向で今までやっていたんですが、それが今まだストップした状態で、なかなか企業も今まだ回復してないので難しいと思うんですが、せめて公共のそういう事業をその施設の中に回してやれないものかと、それが私ひとつ2点目であります。

それから、課長も行ってるからわかると思うんですが、あそこ町有地とは言いながら、舗装もされてないし下もがたがたですよ。雨降ったときなんかちょっと大変な状況になっているので、その辺の整備をもう少しやる必要があるんじゃないかなと、私は思って見てきましたので、それについてちょっともう一回答弁をお願いしたいなと思います。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 今移動の問題出ましたが、現状として大変そういった移動の手段ということで大変だということですが、いずれ現状としては今NPOの皆さんにご支援をいただいてそういった問題ありますが、いずれこの方々も撤退をする時期がやってまいります。そういう折には、やっぱり我々町としてもその辺の対応方は考えていかなければいけないという

ふうに認識をいたしております。

なお、舗装の分については、課長の方から。

○議長（後藤清喜君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（最知明広君） のぞみ作業所につきましては、今の現地のところは今仮設というふうなことでそちらの方に移動して作業をしていただいておりますが、現状では、今のところ仮設というのはあくまでそういう位置づけでありまして、できればもう少し条件のいいところで作業をしていただきたいとこのことがあるものですから、今の段階でそこを舗装にするというのは、今のところ考えてはおりません。よろしく申し上げます。

それから、今までそういう形で公共のお仕事というふうなことで、そういうことをうちの方から提供させていただいておったというようなこともあるんですが、今はこういう状況なのでなかなかそのお仕事がないということで非常に大変ですが、今のところはNPOさん等のご紹介によりまして、仙台の方からTシャツ等のいわゆる製造というようなそういう仕事を請け負って、そういう仕事をしているというふうに聞いております。今後できれば町の方のそういった仕事があればそちらの方に何とかお回しをしたいと、そういうふうを考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（後藤清喜君） 10番大瀧りう子君。

○10番（大瀧りう子君） 実際問題として行ってみましたら、本当にほとんどNGOが支援の中で運営していると、支援の中でいろんなことをやっているんだなど、そういうふうに感じてきました。だから、この方たちがいなくなったら町としてどういうふうになるのかなと、本当に心配して帰ってきました。

それから、今課長の説明ですと、仮設のプレハブ、これプレハブなのでという話ですけども、仮設プレハブと言ってもこれ2年では恐らく撤退しないでしょう。町の復興計画としてどこにこういう施設をつくるかということが出てこない限りは、多分あそこずっと使うと思うんですね。その間ずっとああいう状態で作業をさせるのかとか、そういう敷地をちゃんと整備しないでやるのかなと私は疑問に思うんですが、その辺、町長どうでしょうか。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 大瀧議員もご案内だと思いますが、基本的に今仮設で置いている場所、あそこは志津川地区の防集事業と含めてあの辺の開発を当然今後考えていく必要があると、そういう場所がございますので、先ほど保健福祉課長がお話ししましたように仮設ということの位置づけの中で、現状の中でご利用をいただければというふうを考えてございます。

○議長（後藤清喜君） 10番大瀧りう子君。

○10番（大瀧りう子君） そういう遠い話じゃなくて、今現実問題として障害者が今抱えている、困っていること、これを解決していくというのがやっぱり町だと思しますので、その作業、Tシャツなどつくってたのを私も見てきました。でも、それはそれでそんなにあるものじゃないし、何と言ったってやっぱりそういうところに障害者をこうやっぱり受け入れるというか、うちにいるんじゃないかってもっと積極的にこう作業所に出てくるということをするのがまず第一で、それから、その作業の中でみんな生き生きと暮らせる事業があると、仕事があると、そういうことも含めましてもうちょっと考えてもらいたいなと私は思っておりますので、なかなか計画の中に入っているからあそこできないみたいな話も町長しましたけれども、だってこれ2年や3年ではないと思しますので、今の時点でもうやっぱり過ごしやすい環境をつくってやるべきだと思いますので、その辺もう一度お願いいたします。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 2年や3年ということではなくて、我々も防集あるいは土地区画整理事業を含めて高台移転の事業については、急いで進めていかなければならないというそういう側面もございます。したがって、先ほどお話ししましたようにそういった我々の事業も進めるということを考えますと、ある意味現時点としては現状のままでお使いをいただければというのが私どもの考えでございます。

○議長（後藤清喜君） 10番大瀧りう子君。

○10番（大瀧りう子君） ちょっと進まないのは残念です。

次、風の里作業所のことについて、ちょっとお話ししたいと思います。今先ほど町長もおっしゃいましたように入谷公民館使ってますよね。この一番の悩みは作業所がないと、場所がないと、こういうこと訴えております。公民館も本当に行事があると休まなくちゃならないと、そういう点では大変適当な場所ではないと私は思います。その辺はもっとちゃんと考えているのかどうか、その辺ちょっとお聞きいたします。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） たしか6月の定例会だったと思います。大瀧議員からも同様の質問ちょうだいいたしまして、当時は志津川高校に用地を確保してそちらの方に仮設であります建設をするという予定でございましたが、残念ながらその用地がちょっと借用できないということになりましたので、現状、今入谷公民館の方で事業を継続しているという状況でございます。

○議長（後藤清喜君） 10番大瀧りう子君。

○10番（大瀧りう子君） そうしますと、見通しはないんですか。それとも、何かもうちょっと具体的に、近いうちにどこか確保できるということがあるんでしょうか。本当に困ってます。特に風の里作業所に通っている方たち、なかなか微妙な毎日毎日大変な、一定しているものではないので、やっぱりきちっとしたところをやっぱり提供するというのが、あの方たちの障害者にとっては大切だなと私見てきたので、その辺もう一度お願いします。具体的に考えているかどうか。

○議長（後藤清喜君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（最知明広君） 風の里につきましては、今のところ別なところで何とか場所を提供したいというふうに考えております。今第一候補に挙がっているのは、歌津の保健センターを仮設でございますが建てる予定にしております、そちら。もしその辺でうまく調整がつかない場合は、志津川地区にというふうなことで、入谷ですととても、先ほども出ましたけれどもいわゆる移動の手段が大変で、そちらの方に行けないというふうな方もいらっしゃるというふうな話を聞いていましたので。なるべく志津川地区、あるいは歌津地区がいいのだろうというふうに想定をしておりました。その代替地として歌津の保健センター、それから志津川地区のどこかというふうなことで考えてはおります。以上でございます。

○議長（後藤清喜君） 10番大瀧りう子君。

○10番（大瀧りう子君） 課長、それはいつになりますか。その辺までちょっと聞かないと、いつでもいいやというわけにはいかないんですよ。先ほどから私申しましたように、このここに通っている障害者の方たちは安定した場所、いつも安定しているところでないと、なかなか精神的に不安定がありまして大変な状況になるということ、あと私はちょっと申し上げたいと思っているので、いつなのか、その辺ちょっと具体的に。

○議長（後藤清喜君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（最知明広君） 平成24年度の当初にはそういった形をつくりたいと、そういうふうに考えております。

○議長（後藤清喜君） 10番大瀧りう子君。

○10番（大瀧りう子君） ぜひ本当にそういうことを考慮に入れながら早急にやってほしいなと思っております。

次に、総合福祉法についてで、先ほど町長の答弁されたとおりであります。障害者基本法改正は7月29日にわずかな審議で成立して、8月5日に公布されております。これは障害者自

立法に変わるものでありまして、大変な重要な法案であります。ゆえに、今後町として障害者計画が本当に重要になってくると、そういうふうには私は認識しておりますので、先ほど町長が平成23年以降ですか、町の障害者計画の中でいろいろ考えていくというお話がありました。総合福祉法は、自立支援法の延長策ではないわけです。全く今度変わっていくものですから、抜本的に改めて災害時の緊急時に有効に作用すると、そういうもう安全・安心の事業の展開もしていかなくちゃならないものですから、ぜひその辺を踏まえてやってほしいなと思ってますが、具体的には、そうしますと、見えてくるのはいつごろになりますでしょうか。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 先ほども答弁させていただきましたが、今年度中には実態調査、ニーズ調査を行っていききたいというふうに思っております、それを踏まえて計画策定に向かって進んでいききたいというふうに思います。

○議長（後藤清喜君） 10番大瀧りう子君。

○10番（大瀧りう子君） 今年度中に調査し、そして、実態を把握しながら計画立てていくというお話であります。本当にまだこうはっきりいろいろ見えてこないこの障害者についてであります。しかし、はっきりしているのは、今までとやっぱり違った、障害者自立支援法ではないと、それを踏まえたもっと前向きなというか、やっていくものであります。

私は、ここに6つの目指すものということでちょっと法に書いてありますので、これは本当に大変重要なことではないかなと、これをポイントにしてやっぱりやっていくということが言われております。今から担当者いろいろ勉強しながらやると思うんですが、「障害のない市民との平等と公平」と、それから「谷間や空白の解消」と、それから「格差の是正」、それから「放置できない社会問題の解決」、これ具体的にいろいろ言うと細かくなりますので、ただ項目だけ述べます。あと、「本人のニーズにあった支援サービス」、それから「安定した予算の確保」と、この6つの提言というかこれをポイントにして今こう作業が進められるというふうなことを聞いておりますので、これ町の計画の中に生かさなくてはならないものじゃないかと私は思っておりますので、その辺も含めてぜひ計画を実のあるものにしたいために、もう一度答弁をお願いしたいなと思います。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 今大瀧議員からご質問ありました6つのポイント、まさしくそれが根底でございます。それに沿った形の中で新しい計画を策定をするというのが基本だと思っておりますので、その辺には十分配慮しながら我々としても計画策定に当たっていききたいという

ございますのでお答えをさせていただきますが、近年発生した地震や津波には、平成5年の北海道南西沖地震津波、平成7年の阪神淡路大震災、平成20年の岩手宮城内陸地震などがありますが、被災自治体におけるその後の防災対策について参考にすべき点も多くあるものと認識をいたしております。

本町におきましては、「なりわいの場所はさまざまであっても、住まいは高台に」が基本的な考え方のもとに、浸水域である市街地には今後水産加工工場や商店、観光施設等を中心に整備を進めることといたしておりますが、そこで働く方々が、有事の際に速やかに安全な避難行動がとれるように、津波防災のための避難塔の整備、また、新たな避難場所や指定避難所までの誘導灯、高齢者等に配慮した避難路の手すりの整備などの検討を進めているほか、町内数カ所に災害物資を備蓄する倉庫の整備を進めてまいりたいというふうに考えております。

また、有事の際における住民への情報提供手段といたしましては、防災行政無線だけではなくて多重の情報提供手段が必要と考えておりまして、現在特定事業者が提供している携帯電話での一斉同報エリアメールを主要携帯事業者すべてにおいて同様の体制ができるように働きかけてまいりたいと考えております。

次に、ご質問の2点目、農林水産部門への支援についてお答えをさせていただきますが、農林水産部門の再生につきましては、国の補助事業や民間基金の活用等により鋭意取り組んでいるところでございます。水産部門につきましては、仮設魚市場、造船所、製氷施設の設置、養殖施設の復旧、農林部門においては、共同利用施設の復旧、園芸施設、耕作機械等の導入に向けた取り組みなどが行われているところでございます。NPO等による支援も多方面で見られます。漁業施設の復旧、農産加工施設の設置、耕作放棄地を活用いたしました営農再開などの、漁業、農業あるいは地域に対してさまざまな支援が行われているようでございます。

被災した農地の復旧につきましては、県に対して事業採択申請を行いまして、県営事業として取り組んでいただいているところでありますが、現在災害査定が終了した段階で、今後農家の営農意向の確認を行いながら事業着手を目指す予定であります。早い時期に事業着手できる可能性のある平磯地区、田表地区につきましては地域懇談会を実施をいたしまして、復旧に向けた意向を確認したところでありますが、実際の事業着手までには時間を要する状況でございます。被災した方々におかれましては、すぐに復興に向けた取り組みに着手できる方がいる一方で、取り組むまでに時間を要する方もおられます。被災されたそれぞれの状

況や、事業の進捗によりまして、復旧の成果が目に見えないという状況もあろうかとは思いますが、今できる支援を充実させてまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

次に、ご質問の3点目、議会中継の再開についてお答えをさせていただきますが、震災前におきましては、国の地域イントラネット基盤施設整備事業を活用し、平成18年度から議会中継のインターネット配信を行ってまいりました。その後平成21年度において議会中継システムの高度化として、テロップ表示機能及び赤外線通信によるカメラ音声制御機能を付加するとともに、町内9カ所の公共施設に設置いたしました大画面テレビを介して多くの方々に町議会の議論の状況、情報を配信してまいりました。しかしながら、ご承知のとおり、震災によりまして議会中継システムが滅失したことから、震災後の復旧・復興に関する重要な町議会の審議の状況を町民の皆様リアルタイムでお伝えすることができてございません。このたびの震災を受けて、情報の正確性及びその伝達の即時性の重要性を身を持って感じた本町といたしましては、町の復興に関する町議会の議論の状況をよく知りたいとの要望も寄せられていることを踏まえ、速やかに議会中継システムを再構築し町内外の多くの方々にごらんいただく必要があろうかと考えてございます。

なお、システムの導入時期につきましては、現在建設中の仮庁舎が完成した後に、速やかに議会中継システムの導入業務に着手できるように、議会を初めとした関係機関との必要な調整も含め検討するよう事務方に指示をいたしているところでございます。

○議長（後藤清喜君） 5番山内昇一君。

○5番（山内昇一君） それでは、大変ご答弁ありがとうございます。

私、3点ほどお話ししたんですが、私の予想していたのより町の動きの方が早かったのかなと思います。それでも、いろいろまだご指摘の部分がありますので、ひとつよろしくご配慮の方お願いしたいと思います。

それで、1番最初の先人の教訓といった部分でお話ししたいと思います。過去の大震災、自然災害の教訓からは、今回のいろいろないわゆる大津波の直撃などから人命を守るために、そして津波の壊滅的な大被害を繰り返さないためにも、後世にこの悲劇を伝えようと石碑のようなものが随分刻んであります。今回の3.11東日本大震災の教訓から、宮城大学が石碑建立プロジェクトとして県内海岸15市町村に、津波被害を風化させないようにと、「波来の地」と刻んで、1基5万円相当だそうです。その地域のいわゆる防災意識を高めてシンボリックに設置を目指そうとしておるようでございます。また、全国墓石業者の全優石でも、これと

同様な津波の記憶石碑の設置を、岩手、宮城、福島 の 3 県に合計500個くらいの建立を目指すとしておるようでございます。そして、石碑を後世に伝え、今回の津波の恐ろしさ、その教訓を語り継いでほしいという設置の考え方で報道がありました。

昔から同様なものが各地にあり、岩手県内には100個ぐらいあったそうですが、今回の津波でかなり流されて失しまして、現在残っているのは10個、7個といったような数のようございまして、文面とかあるいは年代、そして由来を記録しているようでございます。

今回3.11大震災で流出しましたが、こういった自然災害というのは数百年とか千年単位で、時代を超えて発生するわけです。大自然の震災脅威を知る上では非常に貴重なものでありまして、先人の教訓として受けとめ、今後の後世へ役立て続けていかなければなりません。これらの記念石碑は存在するだけでは意味がなく、その地域住民がどうとらえ、どう語り伝えていくかが大切です。先人のシグナルを生かして、現在の防災や減災対策に十分に生かし、先人の自然災害に対する敬意や思い、知恵をさらに発展させて役立てていくことが大切です。

これまでの大震災で、チリ地震津波ですかこれは昭和35年の5月の経験、さらに全国の大震災の検証からも本町に生かせるものがあるということで、将来を見据えた安全・安心のまちづくりに役立つものと思います。

先ほど町長もおっしゃいましたが、阪神淡路大震災の芦屋市、これは平成7年の1月17日ということで、マグニチュード7.3の直下型だったそうです。北海道南西沖の地震、先ほどお話しいただきましたが、これも平成5年の7月12日マグニチュード7.8ですから、今回の大震災よりは少し幾分弱いとは思いますが、それでも所管調査の中から見ますと、震災メモリアルですか、そういったものを設置、震災祈念公園の整備とか、それから震災の脅威を展示しております。いわゆる資料を集積した会館のようなものが後世に記憶を伝えるという役目をして、大震災の状況、それから、それをまた観光にも活用しておるところでございます。兵庫県の芦屋市に見る小公園や町区の公園に整備されている公園がありますが、それは常時コミュニティー公園として機能しておりまして、震災時の非常時には避難所として地下に、先ほど本町でも検討しているという緊急物資の備蓄庫を備えております。手動の移動ポンプなども利用できるように設置されておりまして、いわゆる防災公園としての機能を備えているようでございます。また、その住宅地接続の道幅というのは4メートル以上にしておりまして、防災対策を一段と機能を高めているということでございます。

一方奥尻町では、防海潮、あるいはアーケードのような避難所の設備と避難通路ですか、

ソーラー照明による避難誘導看板、そういったものがありまして、夜間時あるいは冬の寒さとか降雨時の悪天候にも安全に避難できるように、安全全天候型で対応できるようにつくり上げて、これらの仕組みづくりは、本町ではいわゆる3月の降雪時ですか、震災あったときは寒かったんですが、そういったときの町民の命を守るのに、非常時の施設としては本町にも今後有効な施設整備と思うのでございますが、これらの事例からお考えをお聞きしたいと思います。それから、自然災害を完全に防止することは不可能でございますが、最低限一人でも多くの町民の命を守るという減災の方針を考えるべきで、これらのことを踏まえてお考えをお伺いしたいと思います。

2番目の農林水産部門ですが、これは先ほどもうお話しありましたが、一次産業というのはこの町の基幹産業でありまして、特に水産業の復興で、アキザケの最盛期に本町最初の復興漁港整備が実施されました。今後県当局では県内の漁港の集約・再編ということで、先ほども審議、議論ありましたが、機能分担する方針でございますが、水産業集積の整備には今までの漁業者にはいわゆるいろいろな面で大きな問題となり危機感がございます。漁業整備には必要最小限と先ほどもお話がありましたが、やはり県の流れだけに頼らず、本町の漁業の町であるという認識のもとに、今までの港はすべて廃港せずに、漁業拠点づくりと漁業の復興のために、漁業者の意向を十分組み入れた考えで取り組むべきだと思います。

また、農業部門においては、沿岸部の農耕地は浸水被害がひどかったわけでございますが、田圃の農作業の生産活動は、来春までには作付は全く不可能でございます。入谷とか津波の被害がなかったところはよかったです、瓦れき処理後には、圃場には除塩という作業が必要だそうで、これなどは我々も経験がございませんが、農家では初めての試みということでなかなか手がつけられないと。そういったことで、他の町の取り組み、あるいは事例といったものが参考になるわけでございます。いろいろ調べたわけではございませんが、聞いたんですが、ヒマワリとか、いわゆる綿花とかケナフですか、あるいは野菜の植えつけ、植え込みで、そういったものを栽培して根からの塩分吸収を図ると。そういったことでも、30%から70%ぐらいのばらつきは多いんですが、効果が出ているようでございます。さらには、冬水田んぼですか、流水のかけ流しとかそういった代かき作業で、土壌の洗浄とかいろいろあるわけでございますが、効果のほどはまだ未知数のようでございます。そのため、県とJAの連携で来春の耕作に向けて早目の検証とか、農家に対しての復旧・復興の対策を示すべきですが、今回の震災で食糧生産を担ういわゆる東北各地の産地が被害に遭いまして、県内の耕地面積は約その10%、1万4,300ヘクタールですか、そういったことが被害に遭いま

した。今後の持続的可能な農業の生産と営農への再開、復活を促す対策が本町でも大切だと思います。

壊滅的な被害となった園芸施設においても、露地施設は非常に高額な経費が必要で、個人対応の整備復旧には限界がございます。本町唯一のハウス園芸地帯の復旧と再構築には、産地間競争の時代でもありますので早目の復旧が要求されます。

林業では、前議会でも取り上げましたが、県内60%利用の木造住宅建設に対して、今回移行助成ということで50万円ほどの助成がされるものがありますが、当面80戸程度ということの数量不足が目立つわけがございます。被災住宅も多い中で、一市町村単位で達成すれば終わりという事になり、木材の地産地消の考えから地元材活用の復興住宅建設であれば、5年から10年以内に建設するとかあるいは数量の拡大が必要で、こういった変更、修正というものは、当局から県に対して活用の修正を要望できないものでしょうか。その辺もお伺いしたいと思います。

最後の議会中継でございますが、先ほど新たな仮庁舎を建設後に検討するようなお話を町長からいただきました。前回はいわゆる固定カメラですか、そういったことで議会中継がされていたわけでございますが、その最新式のリアルタイムでフルタイムでズームアップされるような、さらにインターネットで配信されておりました。今回被災された仮設住宅者の町民というのは、県内各地に分散されて議会傍聴には非常に不便なわけでございます。登米市などの集落の方々も、公共交通機関等もございません。マイカーは便利ですが、車を流出した人も多くおり、そんな中で新しいまちづくりの計画がいろいろ審議されておまして、今は復興に向けて大きく町が動く時期でもございます。町民が町の将来や日々の生活関連の情報に関心を持ち、情報を得たいとの声がございます。議会だより等の広報誌も発行されておりますし、新聞等の情報もあるわけでございますが、なかなか見られない方もいるとお聞きしております。役場庁舎の会場は席も少なく、駐車場の方も限られておりますし、冬場の寒さになればさらに条件が悪くなります。今後のいち早い町民に開かれた議会の中継を開始させて、町民に理解と協力を得て復興が進むのが望ましいと思います。

また、全国各地で、本町の応援隊と言いますか、先ほどお話ししましたボランティアとか支援のいろいろな方が、ホームページの開設で復興を見届けたいという方がいると思います。そういったことの中、早目の開設あるいは中継をできないものかどうか。今回そういったことで、町長はめどをつけたようなお話でございますが、インターネットの方の解説も含めてお聞きしたいと思いますし、イントラネットのことは了解しました。以上です。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 詳細な再質問でございましたけれども、答弁が抜ける部分があるかと思いますが、そこはひとつご容赦をいただきたいというふうに思います。震災から復旧・復興に向けて、さまざまな教訓と言いますかどのように残すかということで、各地域においてさまざまな取り組みもなされているというふうなことでございまして、今お話ありました全優石の方々も私どもの町にお出でをいただきまして、その辺の趣旨等についてもお話をいただきましたし、また、あとは、震災して津波の一番奥の被災されたところに桜を植えるプロジェクトとかですね、さまざまな今取り組みが各地でなされておりますが、町としても、復興計画の中に盛り込んでございまして、被災のモニュメントということで設置をさせていただいて震災を後世に教訓として残していく。そういうふうな取り組みも必要だということで、計画の中に残させていただいているところでございます。今るるご質問をいただきましたが、そこの中にありました、やはりこれまで被災を受けた全国の多くの自治体がございまして。そういった中で、復旧・復興に向けてどういう取り組みをして、次の世代に安全・安心を供給できるかということについての取り組みについては、我々も今後とも十分にそういう情報をいただきながら、今後の町のそういった分野について取り組んでまいりたいというふうに考えておりますので、ひとつよろしくお願いを申し上げたいと思います。

それぞれ当町の産業、すべからく壊滅状態ということでございますが、ただ少なくともアキサケにつきましては、量がちょっと少ないんでございますが、しかしながら、水揚げ金額につきましてはもう既に6億円近いアキサケの水揚げがしてございます。そういった中で、一步一步であります、水産の復興というものが着実にですが進んできている状況でございます。

また、農業につきましても、除塩を終わったのが平磯と田表ということでございまして、この方々も前に向かって復興したいというふうな意向をお持ちのようでございますので、そういったご支援をさせていただきたいと思っておりますし、また、あわせてそれ以外にも、東日本大震災の交付金を使いまして施設園芸、ハウレンソウ、イチゴ、あるいは花卉といった部分についての取り組みもありますし、あるいは集出荷施設の建設とか貯蔵庫の施設の設置とか、そういったもろもろ含めて少しずつ進んでおりますが、いずれにしても、JAの皆さん方と連携をとりながら一日も早い農業の復興という部分についても取り組んでまいりたいと考えてございます。

また、ご案内のとおり地場産の地場林材でございまして、今回のこの大震災で住宅が多く着

工されるだろうというふうに認識をいたしておりまして、そういった意味では、需要が大きく喚起される、そういう時代になってくるというふうに思っておりますが、今ご指摘のように、まずもっと需要の拡大ということで要望やら、あるいは申請をということでございますので、町としてもその辺を十分承知をしておりますので、しっかりとその辺の取り組み、対応はやっていきたいというふうに考えてございます。

また、最後になりますが、議会の中継につきまして、今回の大震災で大変重要だなと思ったのは情報でございます。情報が無いということは、地域の皆さんにとって不安あるいはそういうものが最初につきまとうわけでございますので、情報をいかにしっかりとお伝えするかということについての大切さ、それを改めて知った今回の大震災だったというふうに思います。その中の一環として議会中継、それを町民の皆さん方にごらんをいただくということも、町がどういう動きを今しているのかということについて本当にリアルタイムで情報が流せるということでございますので、そういった先ほど答弁でもお話ししましたように、こちらに仮庁舎できますので、その後にそういった議会の中継システムについては取り組んでまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくご理解賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（後藤清喜君） 5番山内昇一君。

○5番（山内昇一君） ご答弁いただきまして、大変ありがとうございます。

かなり了解した部分ですが、最初の1点目のことについてちょっとつけ加えさせていただきたいと思えます。自然災害に対する経験や知恵さらに他の市町村の取り組みを受けて、さらに進展させた今後の復興を活用することは非常に大切でございますが、本町は豊穡の海の恵みを受けながら一体となった生活、さらに山里での実りと収穫、自然に感謝して生活できる町、今後も新しい時代に向かって生活を進めなければならないわけでございますが、復興には遠い道のりでも、行政と町民が協働の力で震災を克服し次の時代を創造していくことが近い将来によい結果を生み、やがて新しい南三陸町ができると思うわけでございます。

そういった中で、本町では、復興を遂げた他の市や町同様に、復興のシンボルや震災公園等の計画もございますが、過去最大級の大震災の記録を風化させず、後世に町長はどのような考えで伝えていくのか。先ほどもお話しいただきましたが、改めまして、本町の復興に対して新たな発展に向けた次世代に向けたそのいわゆる取り組み、メッセージというものがございましたら、お願いしたいと思います。

それから、最後のいわゆる中継の部分のところなんです、ここでは多忙な復旧予算の時期

でございます、しかしながら、中継をするということの力強いご答弁をいただきました。
これなどは前回のような優秀な機械じゃなくとも、いわゆるローコストでこれが対応できる
機材があれば、そういったことでも地元業者等の対応でもよいので、早目の必ず実行してい
ただくことを望んで終わりたいと思います。以上です。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、お答えをさせていただきますが、これまでの答弁の中でもお
話ししましたように、今回の災害、本当にこれから南三陸町の安全・安心を担保するという
意味におきましては、さまざまな事例を参考にしながらこれからのまちづくりに当たってい
きたいというふうに考えてございます。

本当に未曾有の大災害でございますので、これからの復興については、大変長い道のりがあ
るわけでございます。町民の皆さんも今大変な思いで生活をなさっているわけでございます。
今まさに忍の一字かなというふうに思いますが、ただ、いずれにしましても、希望を持ち続
けること、これが非常に大事だというふうに思います。そういった中で、皆さん方と力を合
わせて町の復興に向けて取り組んでいきたいというふうに考えておりますので、議員皆様方
のご理解とご協力もあわせてお願いを申し上げたいというふうに思います。

なお、議会中継のシステムにつきましては、今山内議員からお話がありましたように、我々
としてもしっかりと取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（後藤清喜君） 以上で山内昇一君の一般質問を終わります。

ここで、休憩をいたします。再開は2時35分。

午後2時21分 休憩

午後2時35分 開議

○議長（後藤清喜君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

通告3番千葉伸孝君、質問件名、南三陸町震災復興計画（素案）の実現性は、以上1件につ
いて一問一答方式による千葉伸孝君の登壇発言を許します。1番千葉伸孝君。

〔1番 千葉伸孝君 登壇〕

○1番（千葉伸孝君） 1番は議長の許可を得ましたので、一問一答方式により町長に質問させ
ていただきます。

質問事項は、南三陸町震災復興計画（素案）の実現性は、についてです。

1番、復興計画の道筋の目標1に、「安心して暮らせるまちづくり」の平成24年度から高台移転事業は、戸建て住宅と公営住宅があり、その建設最盛期が6年目の平成28年度末に迎えると言っています。町長は、入居移転のスタートをいつごろと目指しているのか、この辺をお聞きします。

目標2には、「自然と共生するまちづくり」とうたっています。自然環境と南三陸町の美しい景観に配慮した高台での住宅造成を、2年目から始まると計画しています。建設制限の志津川地区の形成を町長はどのように考えているのか、伺います。

目標3では、「なりわいと賑わいのまちづくり」があります。知事の水産特区構想や菅前総理の東日本の水産業の復興が最重要課題との発言があります。それに向かい多くの資金が交付され、水産業の整備や企業再建への補助制度により復旧から復興へと進んでいます。そんな中で、南三陸町における大企業と弱小企業の格差を町長はどう見ているのか。そして、どんな対策を講じていくのか、この辺をお聞きします。お願いします。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、通告3番千葉伸孝議員のご質問、南三陸町震災復興計画（素案）の実現性ということについて、お答えをさせていただきます。

ご質問の第1点の戸建て住宅と公営住宅の入居時期についてお答えをさせていただきますが、震災復興計画（素案）では、命を守れる土地利用を推進するため、「なりわいの町はさまざまであっても、住まいは高台に」ということを基本にしてございます。

この計画では、復興への過程を、「復旧期」「復興期」「発展期」として、復興の道筋の項目で整理をしております。町全体の公共施設整備及び個人住宅建設が平成28年度に最盛期を迎えると、そういうスケジュールをお示しをいたしてございます。住宅地を高台に移転するための国の事業として、防災集団移転促進事業、土地区画整理事業がございまして。また、新たに計画する災害公営住宅も高台に配置するということになります。

このうち防災集団移転促進事業は、地域の合意が整えば平成24年度に着手、早いところで平成25年度末には造成工事が完了するものと想定をいたしております。現在伊里前地区、寄木地区など複数の行政区において地域の方々と協議が進んでいるところであります。また、各地域の方が移転先として希望されております高台において、一部の地区において自然公園法による規制や文化財保護法による埋蔵文化財調査が必要な場所があり、現在関係機関と協議、調整を行っております。災害公営住宅につきましても、現在実施中の意向調査を踏まえ、津波被害を受けていない地域での建設希望があれば早期に用地確保を進め、平成25年度末の

入居を目標にしたいというふうに考えております。

次に、志津川地区の形成についてお答えをさせていただきますが、志津川地区中心部のうち154.4ヘクタールを平成23年11月11日被災市街地復興推進地域に指定し、災害に強い健全で良好な市街地形成を図るため土地区画整理事業等による整理計画の策定を進めているところであります。今後のまちづくり事業において、住宅地や役場、病院等の公益施設は高台への配置を行います。造成計画を行う際、自然環境や景観に配慮した内容となるよう努めてまいりたいと考えております。

志津川地区のうち、今回の津波被害があった範囲においては、居住地としてその土地利用を制限した上で避難路などを配置し、安全・安心に配慮しながら、港町らしいにぎわいと魅力のある店舗等が並ぶ商業あるいは観光ゾーン、水産業復興に必要な市場、加工場等を効果的に配置をする産業ゾーン、また、産業活性化に向けて戦略的に企業を誘致する施設誘致ゾーンなどを配置し、創造的な復興が実現できるように計画をしてまいりたいと思います。

高台での住宅地造成は、防災集団移転促進事業及び土地区画整理事業等を組み合わせて行う予定であります。このうち防災集団移転促進事業は、合意形成が整い、国が事業計画を承認した後、2年をめどに造成工事が概成するスケジュールが想定され、一定のスピード感を持った高台移転が考えられます。

個人で住宅再建が困難な方については、高台に災害公営住宅を建設する予定であります。現在入居要望については意向調査を行っているところでありまして、今後必要戸数、配置について具体的計画を策定することといたしております。

また、商工関係用地においても今後意向把握を行いながら、土地区画整理事業による換地等により土地利用目的に対応した配置・再編を検討し、にぎわいと活力のある市街地再生を目指してまいりたいと考えております。

次に、企業に対する支援策についてお答えをさせていただきますが、東日本大震災により市街地のほとんどが流失したため、本町の暮らしと経済を支えてきた農林水産業、商工業等の産業も、ことごとく被害を受けました。町といたしましては、こうした産業の復興なくして、雇用も含め被災者の生活基盤の回復もないというふうに考えております。こうした町の対策といたしましては、国、県補助金を活用しつつ、漁協や商工会と力を合わせ産業復興に向けた対応を行ってまいりたいと思います。

具体的には、本町では、比較的大きい企業については早期に自力で復旧した企業もありますが、大部分の企業や小売店については、県直接事業でもある中小企業グループ施設復旧整

備補助事業や、中小企業基盤機構の制度を利用しての企業の再建を支援をいたしているところであります。また、昨年度新設しました企業支援補助金制度を活用した新規企業に対し、今年度も支援を行っていきたいと考えております。

企業の復旧・復興に当たっては、二重ローンや後継者問題等、個々の企業の事情があり、支援に対する格差が生じているとは考えておりませんが、町としては、被災者の生活再建を最優先に、一人一人の再出発のため支援を行ってまいりたいと考えております。

○議長（後藤清喜君） 1番千葉伸孝君。

○1番（千葉伸孝君） 町長ありがとうございます。

先ほど来、一般質問の前の町長の行政報告の中で、高台移転の住まいに関する説明会、この中で配られた資料があったわけなんですけど、この資料を見ると、大体の今後の行程というか、その辺が復興計画で書かれたのはこういった形のものだったんですけども、これ以上わかりやすいような形で平成26年度までの計画がつづられていました。

この中でなんですけど、最初に私が質問の中で申し上げさせてもらった南三陸町の復興計画（素案）、この辺の実現性を、10カ年のこの計画の中の見通しとして、町長はどれぐらいの確率でこれが達成できると自分の中では思っているのでしょうか。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 先日11月の末に第3次補正が決まりました。その中で、第3次補正の金額だけでは当然今後の復旧・復興にかかる費用は賅えないというふうに思います。したがって、今後こういった国のそういった財政支援策ということが出てくるのかということについては、我々も注視を監視をいたしますが、そういったいわゆる国の財政支援そのものが、今後の動向を大きく変えるというふうに思います。現時点として我々が今取り組まなければいけないのは高台移転、それを進めて、お住まいのできる場所、これを確保するというところが第一義だというふうに考えております。

○議長（後藤清喜君） 1番千葉伸孝君。

○1番（千葉伸孝君） 3月11日から震災が起こって、今まで9カ月たちました。そういった中で、町なかの瓦れき処理、住民の一次避難、二次避難、仮設への入居、こういった経緯でもって今進んで、今の12月を迎えているわけですが、何かやっぱりスピード感に欠けるような形が、私はします。こういった形の計画の中で見ていっても、なかなかこのとおりに進むのかというのはなかなか難しく、阪神淡路でも最終的には今年度ぐらいまでかかった、16年間ぐらいの再建に要したというような経緯があります。やっぱりなかなか思いどおりにいかな

いという現実がある中で、やっぱり今前倒しでやっていくことがたくさん、例えばあると思います。今回の住民説明会の中で、土地の測量関係とか、あと土地の場所、そういった決め方、進め方、その辺が現在どのような形で進んでいるのかお聞きしたいと思います。

まず、測量関係は、このスケジュールから言うと12月の中ということで、これは業者選定してもう決まっている行動なのでしょうか。この辺お聞きします。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 具体的な答弁につきましては、担当課長からご説明申し上げますが、ベースとして、圧倒的に、当町とすればマンパワーが足りないということ。これから、用地の問題、それから造成の問題含めまして、大変な人数が必要になってまいります。したがって、現在我々、他の自治体に、とにかくそういった専門職を経験した職員の派遣ということで今お願いをさせていただいております、そういった方々が60人とか70人とか、そういう方々がいないと、なかなかスピード感を持って対応できないというのが現状でございますので、そういうマンパワーをいかに確保するかということも大変重要だというふうに思っております。

○議長（後藤清喜君） 震災復興推進課長。

○震災復興推進課長（及川 明君） 今回説明会の中で示しているスケジュールの中で、早ければ今月中には測量に入りたいという部分はございますが、まずは、その移転先の場所が決まらないと、また戸数が決まらないと、本格的な測量作業には実際は入れないと思います。その辺が決まり次第順次入っていくという考え方でございます。その場所については、地域の方々との合意形成、それとどれぐらいのボリュームの世帯がそこに移転するのか、そういったものがわかった上での作業の開始というふうになるかと思いますので、よろしくお聞きしたいというふうに思います。

○議長（後藤清喜君） 1番千葉伸孝君。

○1番（千葉伸孝君） 私は、多くの仮設に入っている被災している方々の話を聞きます。とにかく今町としては瓦れき撤去、それが一番ということで動いていますが、瓦れき撤去も確かに必要です。2次仮置き場も必要です。それでも、一番に大切なのは、やっぱりいち早く高台移転の候補地を町として決め、マンパワーが足りなかったら、いろんな予算がやっぱり組み込まれている中で、瓦れき撤去の部分が大半を占めているような状況の中で、そのマンパワーを確保するための政策を町長はとるべきだと私は思っています。そういったマンパワーを確保するための町長は政策をとっているのか。また、活動しているのか、その辺お聞きし

ます。

あと、12月の広報の中に高台移転候補地ということで、こういった形で広報に載っていました。また、復興都市計画の中で、大きな案ということでこう上げていますが、大体おおまかな場所でも大体はもう決まっていると思うんです。大体その地権者の大きいところからやっぱり行政として当たって、何とかここを町の方にとということのそういった相談はできると思うんです。そういったことが、まだしてないのか。その辺お願いします。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 当然マンパワーの確保につきましては、自治体にあてに依頼状も出しましたし、それから、基本的には国の方をお願いをさせていただきまして、多分新聞報道等でご承知だと思いますが、宮城県村井知事がもう既に国の方に、県内の自治体で必要とされるマンパワー、1,200人ほど必要だということで、国の方に依頼もしております。そういった1,200人の中に当町のそういった必要なマンパワーの部分も含まれていると、そういうふうな動きをしながら事業を推進するに当たって必要な人員を確保していきたいと、そういうふうに考えてございます。

○議長（後藤清喜君） 震災復興推進課長。

○震災復興推進課長（及川 明君） 具体的な動きを行っているのかということでございますが、現在説明会を行いながら、地域ごとに、これまでの地域とお話し合いをしてきた図面の候補地という形で何点かお示しをしております。それが複数の地区もございまして、1つのお話しか来てなかったところは1つの地域をもって候補地と示して説明会でお話しております。

ただ、そこにほぼ合意ができるだろうという地域につきましては、非常に現段階では少ないような状況です。ただ、そういうある程度地域として、その場所がほぼ地域としての合意形成が図られた場所については、こちらとしても内々で地権者のリストアップとかそういったものを、作業は並行して進めているところでございます。

○議長（後藤清喜君） 1番千葉伸孝君。

○1番（千葉伸孝君） 高台移転ということで、どうしても高台に住居を構えたいという人が多い中で、やっぱり高台以外でも津波の被害を受けなかった入谷地区とか、やっぱり歌津ですと石泉地区とか、あと荒町地区とか戸倉ですとかありますが、そういったところも平坦な場所を使えば簡単に災害復興住宅ですか、そういったものとか、あと戸建ての住宅とか、農地からそういった宅地への転用が緩和されている中で、町としてはそういった挑戦というか、そういった早く仮設に入っている人たちを早く南三陸町に連れてくる、そして暮らして

もらう、そしてここが一番いいんだよということを知ってもらう。そうしないと、今後大変なことが起こるんじゃないかなと。現実には人口減少が起っています。そういった中で、やっぱりそういった高台移転、町が考えるこの候補地たくさんありますが、これ以外でそういった被災地でない場所への移転とか、そういった構想は町の中にはおありでしょうか。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 今の件については、先ほども答弁させていただきましたが、今意向調査をさせていただいております。その意向調査の中で、例えば今回被災を受けない地域、例えば今具体的に名前が上がりました入谷地区とか、そういうところにお住まいになりたいという方がいらっしゃいましたら、災害公営住宅、実は先にそちらの方進めていきたいというふうに考えております。

○議長（後藤清喜君） 1番千葉伸孝君。

○1番（千葉伸孝君） アンケートの中の回収率、その辺がなかなか鈍い。それが遅くなることによって、そういったこの場所にと住む住民の合意形成とか住民の希望がなかなか上がってこなかったら、それはどんどんおくれるということなんですけれども、あくまでもそれ上がってこない町は動かないということですか。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 締め切り20日までということを出しておりますので、それまでにご回答をいただくと。

○議長（後藤清喜君） 1番千葉伸孝君。

○1番（千葉伸孝君） 20日までの中で締め切って、それが40%でも50%でも、その中でもって結局町は候補地として考えていくというふうな方向性なんですか。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 基本的に、しばらく前にもお話ししましたが、なぜ意向調査をするかということにつきましては、どれぐらいの面積を開発をしていく必要があるのかということが大事なものですから、そういうことで意向調査も含めて、それから、あとはあわせてどれぐらいの災害公営住宅ですか、お住まいになりたいと希望があるか。そこをつかまないとなかなか前に進めないということがこれ現実でございますので、そこが、先ほど言いましたように20日までアンケートをちょうだいして、その中で取りまとめて集計をして、進めていきたいというふうに思います。

○議長（後藤清喜君） 1番千葉伸孝君。

○1番（千葉伸孝君） わかりました。では、早期のアンケートのまとまることと、あと、まとまらなかった、足りない部分のアンケート来ない部分に関しては、先ほども私話しましたけれども、ぜひ行政の方から、その動向調査、ぜひ電話でもやってもらいたいと思います。

町長は、あと2年の中で、やっぱりある程度復興への基盤をつくっていかなければいけないと私は思うんです。ここの遅延がまた次にどんどんおくれるということがありますが、今まであと残った期間の中で、自分の今回の災害の初動の活動ということでは十分な活動だったと自分ではお思いでしょうか。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） これだけの大災害ですから、果たしてそうだったのかと、期待どおりだったのかということになりますと、私としてはなかなかその辺の判断は難しいというふうに思います。いずれにしましても、私も今回の災害、経験したことの無い災害でございます。そういった対応が十分だったのかということになりますと、私としてはなかなか答えとしては難しい。

○議長（後藤清喜君） 1番千葉伸孝君。

○1番（千葉伸孝君） 町長の今の話、間違いなくそのとおりだと思います。ただ、この被災後直後の動向がやっぱり一番基本とあって復興計画づくり、あと、高台移転づくり、あとの住民とのアンケート、そういったことがやっぱりどうしても必要でやっぱりここを確実にこなしていかないと、やっぱり町長としての責任がどうしても議論されるようなことだと思いますので、ぜひ、大変でしょうけれども、その辺落ち度のないように一步一步進めてもらいたいと思います。

あと、今被災民の皆さんの仮設住宅は本当に苦しい生活になっていると思います。そういった中で、集団移転がありまして、鳴子とか町外に移して、そこから二次避難ですかね、そして仮設住宅。そして、仮設住宅も登米地区に多くの仮設が建ちました。その政策というのは、果たしてこれからの南三陸町がまちづくりとして進めていく上で、この町長がとった政策というのは間違いのないものだったのでしょうか。今現在の感想でいいですので、お聞かせください。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 登米市さんのご協力をいただかないと、多分まだ仮設住宅の問題については尾を引いたというふうに思います。したがって、今回今一番最初に横山地区に仮設住宅を建設しましたが、当時とすれば、電気もない水もないこの南三陸町に仮設住宅を建て

るということについては、非常に冒険だったというふうに思っております。

○議長（後藤清喜君） 1番千葉伸孝君。

○1番（千葉伸孝君） 冒険と言いますが、女川町を見れば、3階建ての仮設をつくったとか、やっぱりどうしても地域に住民を残したいという町長の考えがそこにはあって、とりあえず町民を減らしたくないと、地元で住みたいという気仙沼市地区の町民の方もありました。そういった中で気仙沼市でも動きました。こういった中で、すぐさまの対応ということでやっぱり近隣の市町に預けたことによって、その人たちが被災地から去って生活環境が整っている場所に行った場合、その地区に住んだ人たちが、そこで生活の場を見つけ生活の場所を確保したらば、人口流出は間違いなく続くと思います。あとで、人口流出の件もやりますが、そういった結局政策をとったことよっての町にとってのマイナスの部分、その辺というのは、町長の想定外でしたか、想定内でしたか。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 基本的にこれまでも説明を申し上げてまいりましたように、とにかく仮設住宅の方に一日も早く移りたいという町民の皆さん多数でございました。そういった意味におきましては、当町でそのすべてを、仮設住宅の土地を提供するということが大変難しいという状況でございましたので、ある意味そういった県の仲介もございましたが、登米市さんの方にご協力をお願いして一日も早く仮設の方にお入りをいただく。そういう選択をしたということでございます。

○議長（後藤清喜君） 1番千葉伸孝君。

○1番（千葉伸孝君） 登米市におかれましては、いろいろ南三陸町の住民の方が大変お世話になっております。市長初め市民の皆さんには、もう感謝しかない。確かにそのとおりだと思います。ただ、登米市も今人口減少の中にありまして、何とか人口をふやしたいという布施市長の考え方も私はあると思います。今回の南三陸町の町民が登米市に行ったことによって、登米市は多くの政策を打ち上げてとりあえず人口増へつなげるような活動を今私はしていると思います。それに対して南三陸町は、すごい多くの優秀な人材そして若者喪失の一因となっていると思います。そういった意味合いでも早期の高台移転、この辺は早くしてほしいというのが、私の今回の質問の一番であり、町にお願いしたいことです。とりあえず、これが終わってからこれということじゃなくて、やっぱり住民の方に聞けば、瓦れき撤去も必要なんだけど、やっぱり住居高台移転、その準備段階を早く踏んでくれと、そして来年度から始まるわけなんです、平成24年度からとりあえず造成に関していろいろ動くわけなんです。

すが、果たしてこのとおり行くかという、それが1日おくれ、1週間おくれ、1カ月おくれ、1年おくれという、やっぱり確かに今度の災害は想定以上のだれも経験しないようなことですが、ただこの現実をやっぱり直視していったときに、やっぱりマンパワーも町長は何とか確保したりとか、県だけじゃなくて町長のブレーンという輪の中で何とかその辺をできないか。あと、議員の皆さんにも、そういった知っている、そういった関係ですね。復興に関係する方の力をかりて、何とか町の復興、住民を早く南三陸町に戻す。そういった計画を立てないといけないと思います。とりあえず村井知事が今そういったマンパワーを政府の方に要請していますが、それじゃないとマンパワーというのは町の方では確保できないというような状況なのではないでしょうか。その辺、知らないの教えてください。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 震災から9カ月がたちまして、今これまでも短期派遣等を含めまして、全国の自治体から職員の皆さんにご支援をいただいております。そういったこれまでのなかったそういった自治体とのつながりがございますので、そういった自治体にも、長期派遣等を含めましてご依頼をさせていただいていると、そういうところでございます。

○議長（後藤清喜君） 1番千葉伸孝君。

○1番（千葉伸孝君） 町長、ぜひその辺は早目に確保して、南三陸町の職員の皆さんも優秀で日夜本当に頑張っていること、本当にご苦労さまです。でも、まだまだやっぱりマンパワーが足りないという行政の状況です。とにかく高台移転、このスケジュールどおりになるように私は願ってます。そして、おくれたならば、行政の方に注文をつけに行きたいと思います。とりあえずこのスケジュール表、私今復興推進課の課長からいただきましたが、ぜひこのとおり進めていきたいと思っております。

次に、道筋の目標2に掲げている町の形成ということですが、都市計画の審議員の一員として総務常任委員から私も加わっていますが、この間、通告という形で、役場建設課の方からとりあえず県の村井知事の方に、こういった形の復興計画の素案をいうことで送りましたが、そのときの建設課長の説明にちょっと私は驚きました。とりあえずまちづくり計画の中では、志津川地区に当たっては3つの制度を活用して高台移転の構想を描くと。商業地関係は6メートル、大きい順に住まいは16メートルの地区というふうな話を聞いて、そのとおり行くのかなと。そして、とりあえず震災後の復興ということで、やっぱり議会と執行部の中でやったときに、とりあえず山を崩したその土で何とかこのかさ上げの部分は確保できるという課長の説明も受けましたが、やっぱりこれは難しいだろうと私は思っていました。そして、その

復興計画審議員の議論の中に、課長の方から、宮城県沖地震の津波を想定したまちづくりの防災的なことを進めていくと。それは防潮堤と、あと河川の護岸関係なんです、それに関して、海からの防波堤はとりあえず8メートル、あと川の両岸の護岸は8メートル。そうしたら、8メートルで南三陸町の志津川地区の町を囲んでしまったら、美しい景観と南三陸町の自然は、町民は味わえなくなってしまうんじゃないかなというような。そして、そのときに驚いたのは、すり鉢状の地形になるというような発言も、私はこの言葉は忘れられなくて、「え、どんな町になるんだろう」というような形の説明を聞きました。その真意をもう一度お聞かせください。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 基本的に8.7メートルの防潮堤ということについては、これは県の一応計画として出てございます。問題は、今ご指摘ありましたように、河川もバック堤で行くということです。バック堤で行きますと、今言ったように、まさに周りが万里の長城に囲まれたような、そういう地形になるということでございますので、これは町としてはちょっと受け入れられないということでお話をさせていただいております。

基本的には、我々としては防潮水門でお願いできないかとお話をしておりますが、ただ、いずれ災害査定を受けるということもございますので、基本的には考え方としてはその考え方で行くというふうな県の方のお話でございます。しかしながら、先ほども言いましたように、ちょっと想定ができない。バック堤ですって行った際に、果たしてそこで地域形成ができるのかというふうな基本的な疑問も私ございますので、そこは県の方に申し入れはいたしてございます。

○議長（後藤清喜君） 1番千葉伸孝君。

○1番（千葉伸孝君） 今メディアの情報で、多くの情報がテレビとか新聞を通して流れています。気仙沼地区においては1.8メートルの被災地のかさ上げでもって、今後も商業、工業とか水産業、その辺をやっていくというような話を聞きました。また、雄勝町におかれましては、高台移転ということに、水産業の住居がもう反対ののろしを上げているような状況にあります。果たしてどれが一番の方策かと言ったら、やっぱりそれもなんですけれども、高台移転も住民意思、合意形成とかその辺町の方でも言っています。そういったまちづくりに関しても、とりあえず国の宮城県沖地震の8.7メートルですか、その想定をしたまちづくりよりも、とりあえず津波が来たら逃げるんだという意識を優先にして、今までの町形成を余り壊さないでまちづくりをしていけないかなということを私は住民から聞くし、そういったような構

想の方が南三陸町の新しい町がつかれるんじゃないかなと私も思ってます。ですから、とりあえず県とか国の基準もありますが、町長とやっぱり優秀な職員の人たち、あと水産振興課、建設課長さん、この辺の人たちの住民からの意識調査の中で、やっぱりその中でまちづくりをしていった方が、皆さんが帰ってこれるようなまちづくりができると思うんですが、その辺どうでしょうか。その8メートルとかそれにこだわらない防災体制で新しいまちづくり、6メートルとか16メートルにこだわらないまちづくりができないかということ、その辺どうでしょうか、町長。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 高台移転は高台移転それはそれとして、やっぱり津波が来て逃げるというのは基本的な考え方だと思います。ただ問題は、そのレベル1にどう対応できるかということも、大変重要な部分でございますので、その辺の防潮堤ということについても、そこはやっぱり一定程度を構築をしていくということが必要だと、私は思っております。

○議長（後藤清喜君） 1番千葉伸孝君。

○1番（千葉伸孝君） 町長が今言った一定程度という、その程度の一定程度がいまいちわからないんですけども、とりあえずそれは住民の考えをぜひその部分に当てはめてもらいたいと思います。とりあえず国、県の方向性は、やっぱり政党が変わるごとにどんどん変わっていくのが現実で、今後どうなるかわからない中央の政界と、やっぱり県もそうなんですけれども、やっぱり南三陸町の町長、この発言が私は一番大事だと思いますので、できれば住民意向と執行部の皆さんの力をあわせて、やっぱり本当のまちづくりを町長発信でもってできれば私はやっていただきたい。その方が、住民の方も納得して皆さんがついてくると思います。それが、「あっちさやってるあのとおりだから」とか、そういった政策ではなかなか住民がついてこれないと思うので、その辺が住民が今不安を抱いている部分だと私は思います。

そして、次に、目標3に掲げている「なりわいと賑わいのまちづくり」、これは、観光にどうしても関係してくるのかなというような部分だと、私は思っています。なりわい、生業、海、そして農業関係は、着実に歩んでいます。しかしながら、市街地の事業主、商店主、なかなかこの人たちの再建は難しいです。なぜかと言うと、大きい企業に関しては、大きな支援と国レベルの支援がやっぱりあるんです、県レベル。そして、あと、その大企業に関しては、その付随する企業の人たちがバックアップしてくれます。こういった体制の中で企業は、南三陸町においても大きい企業はどんどん前に進んでいます。復旧終わって、今後復興。そして、新しいものに挑戦し始めました。それに引きかえ、町内の商店どうでしょう。今回

きょうですか、歌津の仮設商店街、8店舗と言いますが、実質的には伊里前地区の商店7店舗に、あとそこに商工会さんでしたか、それが加わって、構想からは大きく戸数が減りましたが、これも前に進みました。こういった中で、やっぱりその人たちがやるのにはなかなか厳しい条件があります。ですから、町長にも、実際復興ということで町に大きなお金が来ます。項目、使途、決められて来ます。それを、何とか合法的に当てはめて、こういった小さい商店に、お金、助成、支援できるような体制って今後とれないものでしょうか。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 前段の部分でございますが、今回の復興計画の策定に当たりましては、町民会議、いわゆる町民の皆さんが主体的にお集まりいただいた皆さん方の考え方も入れます。ですから、したがって、町民の皆さんがこういう南三陸町になってほしいという、そういう思いを復興計画の中に入れてございますので、町だけということではなくて、基本的には町民の皆さんのお考えも十二分に反映をした形の中で復興計画をつくらせていただいたということですので、ご理解をいただきたいと思っております。

それから、商工業の関係でございますが、大変厳しい状況だと思います。町内で560余りの事業所がございまして、そのうち被災したのが450件ほどでございます。したがって、町内の商工業、企業80%が壊滅という状況でございますので、大変な厳しい環境の中で皆さんいらっしゃるというふうに思います。そういった中でありますが、見事に今お話ありましたように伊里前商店街、幸いに13日、きょうがオープンです。つい先日8日の日に志津川地区の復興名店街、あれも地鎮祭ということで、1月下旬ごろにオープンをするという目標で今やっておりますが、ただこれまで千葉議員、中小企業のグループ施設復旧整備事業というのがございまして、ここの中で39の事業所、それから、もう一つ中小基盤機構、この関係につきましても、13件で65の事業所。ですから、そのほかにも中小企業に今申請してるのが7件ございますので、ある意味、現時点として114の事業所がそういった支援をいただいておりますので、このグループの方につきましても、まだ基金がまた積み増しになりましたので、もしそういった分野の支援をいただきたいということになりますと、今後もそれを受け付けるという状況でございますので、ある意味その情報がなかなかないということもあろうかと思っておりますが、いずれ商工会の方で、あるいは観光協会を含めてそうなんです、そういった取りまとめの受け付けをしておりますので、そういった方にお申し込みをいただければ、そういった財政支援等については受けられるという状況でございますので、よろしくその辺はお願い申し上げたいと思っております。

○議長（後藤清喜君） 1番千葉伸孝君。

○1番（千葉伸孝君） 今その数字をちょっと聞こうと思ったんですけども、町長の方から答えてくれましたので、私も多くの事業所がこういった形で国の支援、まして中小公金機構ですか、そういったところからの支援を受けていることを聞きました。ただ、意外と私のグループたちは、このグループに属していないか、なかなか入ってないと、その制度も把握し切れていないと。ただ申し込んでもなかなかそのグループが集まらなると、業種的に難しいと。やっぱりこの申請した人たちは、申請内容項目には、やっぱり雇用の場、そして町のためになる、あと基本的に今までの経営の計算書、あとそのほかにも自分の会社のプロフィールとか、そういったパンフレットとか、そういったのを提出しないとなかなか通らないと。そして、私も聞いたんですが、大体100件くらい申し込んでも、それを受けられるのは5%くらいというふうな。ですから、100件あったら5件くらいしかその審査を通らないということも聞いていました。そして、この間平野復興大臣が言っていました、このグループへの支援は、とにかく予算がつくとすぐなくなると、そのぐらい全国からある中で、どうしてもなかなか皆が皆それに申請してそれを受けられるかというとなかなか難しい部分があって、それは、今町長が話した商工会、そして観光協会、それが受け皿となって今現実的にやっています。そして、平成23年度中は、10月か11月ですかね、結局は平成23年度中にその事業を終わらせなければいけないということで、それは、10月、11月で締め切りました。その時点で私も行ったんですが、絶対建設会社、計画、そういった書類もすべて出すということになると、10月に申請してもその書類を集めるのはなかなか難しいという現実があるんです。ですから、こういった国、県よりも、町の中でそういった支援の制度を国から引っ張ってきて、町でもってそういった支援する制度がないかどうか、その辺をちょっと聞きたかったんですけども、その辺どうなんでしょうか。ちょっとあるんじゃないかなと、そういった形でもってできるんじゃないかなと思うんですけども、その辺。町長は今後そういった制度とか策をつくるつもりがあるのか、その辺お聞かせください。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 今ちょっと確認させていただきましたが、なかなかその制度の申請の部分については、ある意味延長は現時点としてはないということですので、多分その辺をやっぱりこれからお願いをしていくひとつの分野だろうというふうに考えてございます。ただ、町として今回のような4分の3補助とか、例えばグループの方は4の3補助です。そういった支援を町でというのは、残念ながらこれちょっと難しいというふうに思っております。

す。

○議長（後藤清喜君） 1番千葉伸孝君。

○1番（千葉伸孝君） 町でも、生活支援ということで350万円の生活資金の支援補助というのがある、それは、基本的に事業には使えないというような、そういった縛りがやっぱりありまして、なかなか私も借りましたけれども結局使えないと。その審査でもって町が、不当な使い方したら町の審査が入るとか、町にとって云々という話がありましたけれども、やっぱりそれを正当化する行政には、その手段が何かあるような感じがするんです。ですから、そういった法に合うような形の制度のつくり方とか決め方をしていくような形で、何とかそういった商店とか小さい事業所を支援するような形の政策を、何とか町の方でも考えてもらいたいと思います。

前段の部分のこの質問に関しては、高台移転ということを私はやっぱり中心に考えて、今1、2、3ということで質問させていただきました。今伊里前地区初めいろんな地区で、旧行政区ですかね、その辺での活動をやっぱりやっているということを私は聞きます。私の地元本浜地区でも、行政区の中で、「あっぺとっぺおぎのすか」、「おぎのすか」というのは、本浜地区の古い時代の名称なんですけれども、その名前を使って水産業の復興に向けて今大体15名ぐらいの20代から50代ぐらいの人たちが頑張っています。そして、漁業の業種の枠を超えてみんなで助け合って、その報道が、NHKかテレビか何かで報道されました。もう本浜地区でよくやってるなど。各地区も間違いなくすごい今活動していると思います。そういった中で、本浜地区のそういった活動があります。そして、その団体にちょっと話を聞きに行ったんですが、「あっぺとっぺおぎのすか」、そこで今水産業をやってます。水産業をやってるけれども、早く高台移転を何とかしてくれと。その場合には、本浜行政区として、とりあえず旧部落ですね、今の自治会とかそういった仮設住宅関係なく、「本浜行政区を主体として高台をやってほしい」と、「こんな何とかことできないのか、議員」とかということで私聞かれました。そして、南三陸町の本浜地区の地図今こうやって持ってきましたが、この地区には、今現在被災、全部が被災したわけなんです、大体72世帯ぐらいあります。この中で、亡くなった方が8人ぐらいいます。そして、先ほど来話している、結局町外へ出てしまってもう帰ってこないという人が8人ぐらいいます。でも、そういった中でも、何とか本浜行政区の、何とか復活して、高台移転して、早く仕事も町もつくりたいと。そして、本浜地区には、スーパーがあったり、美容院があったり、魚屋さんがあったり、雑貨店があったり、いろんな業種の人たちがありました。この人たちもできれば一緒にやるような、そういった都市計画の中

に入れてもらって、災害公営住宅ですか、そして、あと戸建ての建物。100坪でも80坪でも、これから計画している中にあると思いますけれども、そういった形の中でできれば、私の部落だからということじゃなくて、こういった形で復興に向かって進みます。そして、活動の姿も見えてます。こういった方を、こういった高台移転のモデル行政区ですか、部落とかです。そういった形としていち早くこう建てるような考えとは、町の方にはないのでしょうか。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 当然本浜行政区ということではなくて、基本的に今回の防災集団移転事業含めて、そういった従来の行政区ということについては十分に配慮し、いわゆる震災前のそういったコミュニティーをしっかりと守っていくということが大変重要だし、大前提でその辺の取り組みはしたいというふうに思っています。

○議長（後藤清喜君） 1番千葉伸孝君。

○1番（千葉伸孝君） ただ、これから一番最初に話したように、こう復興計画とか都市計画進む中で、やっぱりなかなか見えてこないと思うんです。そのモデル地区を一番土地取得しやすい、この辺は間違いないということを確認してあればそこを一番に造成始まって、そういったモデル地区をつくって、多くの地域にお見せして、こんな形のモデル地区をこれから考えていけばというような形で町が持っていけば、それは進むんじゃないかなと思うんですけれども、こういった考えはどうでしょうか、町長。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 先ほど来お話をいたしておりますが、今回今どういうふうなお住まいを望んでいるかと含めて今調査をしている段階でございます。そういった中で、防災集団移転事業、それは土地区画整理事業という形の中で進めていくということとして、ある特定の行政区だけをモデル地区として進めるということについては、これは私どもとしては考えてございません。

○議長（後藤清喜君） 1番千葉伸孝君。

○1番（千葉伸孝君） 震災後すぐなんですが、西戸地区に県の農業モデル地区として、西戸地区に園芸とか農業とか酪農とか、そういったモデル地区を県でつくりました。こういった考えというのは、やっぱり町としては考えてないことなんですか。モデル地区をつくって今後の産業に結びつけるとか、そういったことはできないのでしょうか。

先ほどから話しているとおり、住民の意向調査云々と言いますけれども、住民の意向調査は、

今ただ私の住んでいた本浜行政区をとってるだけで、すべての行政区に当てはまることだと私は思います。こういった中で本浜地区がこういったことをやっているから、モデル地区としなくてもいいです。こういった合意形成がならずならば、この辺は海に近いところとか、やっぱりほかの地区が手を挙げてまとまる前に、本浜地区はこうやったんだよと言うと、それが加速されてこういった復興計画が進むと思うんですけども、その辺の考えどうでしょう。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 今の、先ほどは志津川地区ということでお話をさせていただいて、そういうモデル地区ということは考えないという話を。例えば今具体的に進んでいるのが伊里前地区です。そういった協議会ができて、11日の日なんですけど、伊里前地区の協議会ができて、そちらの方がいろんな形の中で進めたいという話がございますので、そこは、ある意味一つのモデル地区というふうになろうかというふうに思います。

ただ、あとは、防集の移転事業におきましても、各地域、小さい集落部分ございます。そういったところは、今千葉議員お話しのように、そこを先行して進めるということについては、全然問題はないというふうに思っております。

○議長（後藤清喜君） 1番千葉伸孝君。

○1番（千葉伸孝君） 震災前から町長元気なところにはどんどん支援していくというような形で、発進してくれたら町としては応援するというような話ありましたので、ぜひ私もこの本浜地区に関しては、協力していつて何とか伊里前地区に準ずるような形のモデル的な地区にしていきたいと思います。

あと、このほかにも、長清水地区ですかね、ここでも、若者たちが、とりあえず5人から高台移転がこれから適応されるということで、そういった運動もあります。そういったことも含めて、どんどんそういったところにはやっぱり行政の力をどんどん傾注して早くそこが進むような形にしてほしいと思います。単なるこういった絵にかいたものだけでは、なかなか前に進まないと思います。やっぱり行動があって、実績があって前に進むような形がします。その辺がおくれることによって、やっぱり南三陸町の発展、復興どんどんおくれると私は思いますので、その辺はぜひ、絵にかいたもちとか机上の上の論議の議論だけじゃないような形でもって、行政にはぜひ進めていつてもらいたいと思います。

それでは、最後の質問です。

復興の道筋の計画の遅延は、先ほど来から話してきました人口減少に密接な関係があります。

間違いなく今人口流出が進行している。その歯どめ策を町長はどのように講じていくのか。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、ご質問の2点目、人口の流出の歯どめ策ということについてお答えをさせていただきますが、ご承知のとおり、本町では震災前から少子高齢化の進展とともに人口減少が進んできたという経緯がございます。震災前の平成23年2月末日の人口につきましては、1万7,666人ございました。一方、先月11日末現在の人口は1万5,523人、震災前に比べて2,143人の減少ということになってございます。

減少の主な要因といたしましては、震災によりましてたくさんのとうとい生命が奪われたこと、住まいをなくして、やむなく町外へと転出した皆様がおられたことなどが考えられます。これ以上の急激な人口減少に歯どめをかけるためにも、町民が安全で安心して暮らすことができる新しいまちづくりを早急に進めていく必要があるというふうに思っております。

まずは、高台への宅地造成や災害公営住宅の整備。町民の住まいの確保を進めるとともに、生活安定のための産業再生、雇用確保などに全力を挙げて取り組みたいというふうに思います。また、町外に避難をされている方々に対しては、広報誌を配布したり、復興の様子を伝えたり、町政に関する情報を、定期的、継続的に提供するなど、町外にいる皆さんに町に対する関心を保つための取り組みを実践していかなければならないというふうに考えてございます。

○議長（後藤清喜君） 1番千葉伸孝君。

○1番（千葉伸孝君） 今人口流出ということで、町長の方からまた数字が提示されました。ちょっと私も数字的な面でいろいろ考えて質問しようと思ったんですが、数字が最初に二千幾らということで、きょう初めに町民税務課長の方から人数聞いたら、二千余りの人口が減少していると。そういった中で、一番最初に、復興推進課の課長が人口流出に関しての問題に関して、こういった人口推移を町としては考えていると。そのときには、10年後に3,000人の減少を見込むと。そして、10年以後からは増加に転ずると。果たしてそれが現実のものとなるのでしょうか。今現在こういった人口の減少が見られる中で、10年後の人口を町長はどのように考えてますか。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 現時点としてどのぐらいの人口になるのかということについては、なかなかその辺の数字として明確にお話しするという事は、私としては難しいというふうに思います。

○議長（後藤清喜君） 1番千葉伸孝君。

○1番（千葉伸孝君） 明確にできないと言っていますが、一番最初のこれからの復興ということで、そういった人数が提示されました。私は、その提示の数字の甘さが、想定のご甘さだと思っています。本当にこの想定が甘ければ、人口は半分になります。南三陸町のなりわい、それこそ「きらりと光るまちづくり」、それ果たしてできるのでしょうか。人数が半分になったら町の存続、それできるのでしょうか。海が復興しても、人口がいなかったら復興できるのでしょうか。商店がなかったら、町の住む場所いるのでしょうか。それこそ、人口減少が、地方に関しては10%ぐらいですかね、何か減っていると。全国の何か統計かなんかで見たんですけども、そして、高齢化率も30%、それが、人口が減ることによって、ますますこの高齢化社会が加速し、南三陸町の町としての、税収もそうなんですけれども、そういった町になることを私は想定しています。そのためにも、高台移転を早く進めて、早く若者たちを連れてきて、親たちを連れてきて、親たちに子供たちがついてくる、孫がついてくるというようなまちづくりが私は必要だと思います。

想定をできないと、やっぱりそれは町長として果たしてどうなのでしょう。人数が減るのを想定できない。やっぱりある程度のその想定に近づけるように努力する。最初に提示された3,000人減った時点で1万3,500人、その想定に向けてやっぱり町長が一生懸命努力することによって、南三陸町の復興と、復興した後の南三陸町の明るい未来が開けると思うんですが、その辺どうでしょうか。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 今お話しありましたように、当町の計画の中に人口の推移を出しております。そういった1万4,555人という数字を出してございますので、その人口を確保するために努力する。それは、我々町としての責任だろうというふうに思っております。

ただ、先ほど言いましたのは、何人になるんだという明確な数字ということをお話しでございましたので、そういう答弁をさせていただきましたが、基本的には、町の計画とすればこういう計画の中で取り組みたいということでございますので、ひとつその辺はご理解いただきたいと思っておりますし、また、あわせて先ほど来お話ししておりますように、これからのついの住みかのお住まいをちゃんと早く提供できるということが、こちらの町にお帰りをいただくということの大前提になるというふうに思っておりますので、その辺はしっかりと取り組むということでございます。

○議長（後藤清喜君） 1番千葉伸孝君。

○1番(千葉伸孝君) 今町長の方から1万4,554人というような感じの人数ということでおっしゃられました、そして今現在1万5,523人、この現実が、まだ9カ月でこんなに減ってます。二百数名、そして、今この数字、果たして10年後、まして1年後、2年後に、果たしてこの数字がどうなのでしょう。何で心配するかというと、私は常々戸倉地区、戸倉地区と言っていますが、どうしても戸倉地区が登米市に住んでいて、今後学区が志津川小学校、志津川中学校に来るといって、また、こっちの方に親たちが通ったりとかいろんなことをしなくちゃいけないという現実があった中で、その子供たちが大変だとか、あと、学校を変えたいとか、このやっぱり3月31日、それをめどに、そういった大きい人口の流出がやっぱり考えられると思います。もう南三陸町に帰ってくるのは無理だ、教育環境もやっぱりなかなかここから、例えば登米市の仮設から志津川に通う高校生、中学生、部活もあります。そういった中でなかなか大変だ。そういったものを抱えていて、結局人口流出がないかと言えば、大きく私はあると思います。とりあえず、戸倉地区民の人たちには、どうしてもゴルフ場どうなんだという話をよく聞かれますが、私は、ゴルフ場云々という話よりも、そこを造成して云々というよりも、やっぱりまだまだ土地があるんだから、そこに住民を早く持ってくるのが一番大前提だと思います。だから、一番最初の、道筋の目標1に高台移転ということがありますが、やっぱり今造成可能なところに災害住宅、あと個別住宅を建てる土地を確保して、来年と言わずにもう今年度末からそれに動く取り組みをした方がいいと思います。やっぱり意向調査と言ってますが、意向調査待ってたら、いつまでたっても進まないと思います。そして、3月31日という学区変わる、新年度に変わるこの時期というのは、親御さんたちによっても、戸倉地区民ならず、志津川で被災された方が登米市に行って、登米市の学校に多く入ってます、子供たち。そういった現実がある中で、意向調査、意向調査と言って、人口流出云々と言って、何かやっぱりどこかに違うんじゃないかなという住民の考えを、私は聞きます。やっぱり町長の発信してることはどこかやっぱり合わないような、住民との結局すれ違いの考えがあるような感じに思います。そういったのを埋めることが、やっぱり住民との対話が必要だと思います。厳しい声を直接聞いたら、先ほども言いましたけれども、今度の住民説明会30地区あって、2カ所しか行ってない。「多忙、多忙」と、町長言ってます。まあ多忙なのでしょう。そういった中で、やっぱりじかに本人たちの話を聞けば、やっぱり早くしなくちゃいけないんだと、造成するのに1年、2年抱えるよりも、今すぐにでも建てられる土地を探して、やっぱりここに連れてこなければならぬというようなそういった考えが、住民との懇談の中では絶対来ると思うんです。そういった考えを、どうでしょう

か。ないんですかね、力強い何か発言、できれば町民の皆さんに向かって、町長早く、まあ6年後と言わずあと2年で連れてくるんだと、計画の中はあるんでしょうけれども、やっぱりそういった安心するような、何か町民に向けて発信できればお願いします。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 基本的には、我々として町の方向性を町民の皆さんにご説明をさせていただくと、そして、町民の皆さんがどこにお住まいになりたいか。それを無視するわけにはいかない。したがって、私の方としては、手順をしっかりと踏んでいくということが大事だというふうに思います。

千葉議員の議員の思いは思いとしてお聞きをさせていただきました。

○議長（後藤清喜君） 1番千葉伸孝君。

○1番（千葉伸孝君） ちょっと町長に聞きたいんですが、町長は、私は被災されたと思ってます。十日町にいます。町長は、罹災証明いただいているんですか。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 当然いただいております。

○議長（後藤清喜君） 1番千葉伸孝君。

○1番（千葉伸孝君） 前回の定例会の中で、自宅は旭ヶ丘にあると、そこでトレーラーハウスがあったと。そういった中で、罹災もらっているということは、全壊ですので100万円。そのほかに、町の義援金、赤十字、県からと、多分もらっていると思うんですけども、それでも、町長に関してはうちがあると言いました。自宅、旭ヶ丘にあります。そういった中で、今仮設に暮らしている人たちは、自立自活を町の方では言っていますが、さっきから話するように本当に大変な現実があるんです。その現実を、町は、職員の人たちは、職員の人たちも罹災された方、亡くなった方がいますが、とにかく今仮設で生活している人たちは、あしたの生活をどうしよう、お正月どうしよう、年明けたらどうしよう、その不安いっぱいの中です。そういった中で、町長は被災されて、うちがあって罹災して罹災金もらって義援金もらって、そういった中、やっぱりその仮設に入っている被災者の苦悩というのはわかるんでしょうか。多分わかると言いますが、本当にその現実って厳しいことを、町長わかってますか。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 当然そういうつもりでいます。

○議長（後藤清喜君） 1番千葉伸孝君。

○1番(千葉伸孝君) 町長が簡単に答えてしまうと次の質問に困るんですが。きのうもなんですが、戸倉に、みなし仮設に入っている人がうちの方に来たんですけども、みなし仮設にはとにかく最初は何もなかったと、今も物資もないと、そういった中で、前回の定例会の中で、みなし仮設にも、広報、議会広報、そういった町の情報を配るといような話されたと思うんですが、その辺は今実施してるんでしょうか。みなし仮設の方に、町の情報の伝達ということで送付とか届けてるんでしょうか。

○議長(後藤清喜君) 保健福祉課長。

○保健福祉課長(最知明広君) はい、うちの方で把握している分については、すべてに送付をしていると、そういうふうに。

○議長(後藤清喜君) 1番千葉伸孝君。

○1番(千葉伸孝君) みなし仮設ですから、県の方の制度でもって結局これが活用されてますので、ただ南三陸町から出ていったということで、みなし仮設の561戸ですかね、その人たちの所在と名前もすべて知っているということで、そこに配布をしているということですか。配布していると。

○議長(後藤清喜君) 保健福祉課長。

○保健福祉課長(最知明広君) はい、そのとおりでございます。

○議長(後藤清喜君) 1番千葉伸孝君。

○1番(千葉伸孝君) なかなか、アンケートの調査は郵送したから必ず行っていると思います。そして、今課長が話した広報に関しても行っていると。そういった中で、その人は情報が来てないというような話ししてましたけれども、間違いなく行ってると思うんですね。ただ、一般質問前にも話したんですけども、とりあえず多忙の中で皆さんがあるので、なかなかそういった情報が来ても、なかなかそこに行ける余裕がないというのが、今仮設で住んでいる皆さんの現実だと思います。その辺に、どうしても手厚いやっぱり何かは今必要だと思うんです。実際高齢者の方は年金生活して、家族のいない方はもちろん年金生活ですが、家族の人たちでも仕事の場がないということで、登米市に行っても、ここに住んでいたときは仕事があったんですけども、登米市に行っても仕事がないという人がたくさんいます。そんな人たちがどうすればいいのかなということを私聞かれます。そして、お父さんたちも、商店やって、事業所やってたんですけども、今仮設商店街に申し込んでも、仮設商店街のいろんな経費的な分の自分で持てない。あと、準備資金も出せない。あと、解体の積み立てのお金も積めない。そういった中で事業をやれない。そして、仕事もない。こういった人たちど

うすればいいんですかね、町長。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） いろんな問題を抱えたのは、この大災害だというふうに私は思っております。特に今お話がありました商売の件に関しましては、少なくとも中小機構の分につきましては無償で建物が借りられるということで、ただ維持管理経費がかかるということですが、いずれそれをご商売でございますので、そんなに高い維持管理費でないわけでございますので、ある意味自分として再生をしたいという意向があるのであれば、積極的にその辺はお申し込みをいただくというのが、これは大前提だろうというふうに思います。

特に私はむしろ問題だと思っているのは、いわゆる二重ローンの問題です。これにつきましては、従来からもずっと国の方にお話をしてまいりましたし、この二重ローンの問題につきましても、先ほどニュースでやっておりましたが、いずれ2月ごろにはその機構ができるというふうなお話をニュースでやっておりましたので、少しはその開業、もう一回再生をする、そういう方々の商店主の皆さんのいわゆる後押しにはなるんだろうというふうには思っております。

○議長（後藤清喜君） 1番千葉伸孝君。

○1番（千葉伸孝君） 二重ローンということが町長の口から出ましたので、二重ローンのことを話させてもらえば、借りてるローンを組んだ銀行によって、その返済とか、金利分を持つとか、何年間据え置くとか、その制度が違うわけなんです。そういった話を聞きました。ただ、私たちの仲間たちはやっぱり50代前半なので、やっぱり残っているお金がまだ800万円とか1,000万円、それを何とか返していこうと思って共働きですかね、あと夜働いている。それでもって何とか、それをゼロには絶対してもらえないと、そういった中で、家庭家庭が取り組んでいます。そういったのも、やっぱり町長大変なことだと言っていますが、それもやっぱり人任せなんです。機構ができてから云々ということで、やっぱりそういった面でも手厚い保護とかが、町の方から何とかしてくれと言っても、やっぱり町の方ではそういった分までできないというそういった答弁、それがやっぱり行政なのかなと、やっぱり町民はあきらめているような感じを私は受けます。

そして、今仮設商店街のことをお話ししましたが、町長は、やっぱり自分が事業をするから、そういった付随する経費に関しては、商売ということを考えれば当たり前のことだと思いますけれども、それは、業種によって違うんです。多分町長もわかっていると思うんですけれども、ある一部の業種は、電気周りですかね、あと水回り、あと冷蔵庫、それ入れたら

300万円ぐらいかかるそうです。そして、そういった制度に関しても、支援団体が、冷蔵庫は支援品の中で来ますから、それを回す業種もあります。そういったところは、仮設に関してもすべて中小機構の方で全部出してくれるからということでも助かってます。実際やっぱり仮設商店街も、最初町長が、商店の復活をどうしますかということで、仮設商店街、商工会の方と一緒に町が連携してやってる。そのとき、「90店ある」と言いました。90店が、今現実的には、歌津が8店舗、しかし、事業所は7事業所です。志津川に関しては、この間課長の方から聞いたんですが、30店舗だと聞きました。若干ふえたり減ったりしてるんでしょうけれども、その中に、観光協会2つ、商工会1つ、そして、もう一つ町の多分団体だと思うんですけれども、そういった形の4つ引いたら、商店はたったの26店舗、そして、歌津が7店舗、33店舗。90店舗の人たちは、仮設商店街に出すのは無理だということをわかってやめてるのが現実なんです。だから、町長が最初に想定していたこんなにもやりたい人たちがいますと、ふたあけてみたら経費がかかるし仮設商店街はできないんだと、こういった問題もあります。だから、口で言っただけかもしれないけれども、現実こうなったら、その人たちを助けるのが町であったり、町民を助けるのが町だと思うんです。果たしてそれ助けてくれる政策とか、何か考えはありますか。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 人口流出の問題からこの商店街の問題にまた戻ってきたんですが、基本的に、仮設商店街に取り組む際にも、前段として、一定程度の経費がかかるということについてはご説明をしております。その中で、これぐらいの経費ではちょっとやれないという方々もいらっしゃるというのが現実でございます。ご指摘のとおりでございます。しかしながら、そういった方々に対して、すべからく町として出店できるような環境を、財政的な支援をできるのかということになりますと、これは大変厳しい問題だというふうに思っておりますので、その辺はひとつご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（後藤清喜君） 1番千葉伸孝君。

○1番（千葉伸孝君） 今人口流出から仮設とかそういった問題になったと言いましたけれども、これ全部関係してくることなんです。そういった違うもののようにとらえてますが、結局そういった商店の人たちが町で商店ができないから登米市に行って商店しようとか、土地を買おうとか、あと空き家を買おうとか、そういった形が人口流出につながるということなんです。だから、町長は何か勘違いしてるんですけれども、全部が今町の復興にとってはすべてがつながっているもんなんです。高台移転にしても、人口流出にしても、なりわいのまち

づくりだって、それが果たして南三陸町の復興にはなるけれども、人口流出を防げるかというのまた違ふと、私はそういった面で今回質問させていただきました。

とりあえず多くの町民の人たちの苦悩があります。その苦悩を、各課の課長さんたちに私は聞きに行きます。最近嫌な顔をされます。でも、それは、町民の人たちが困っていることを何とか行政の各担当の課から聞いて、その人たちに言うことによって、その人たちが安心して志津川、南三陸町に帰ってきたいという気持ちを継続させるために、やっぱり私はその人たちの答えを探すべき町に来て伝えています。やっぱりそういった形を間違えてしていなかったら、本当に人口は間違いなく減っていきます。半分になるかもしれません。それが、やっぱり高台移転のおくれも、半分になると。あと、学校教育の環境整備の場だって整わなければ半分になっちゃう。だから、そういった危険性があるということを町の方に私は伝えようと思ってきょうこういった形で、なかなか厳しい問題ではありますが質問させていただきました。とにかく住民の生活待ったなしです。あしたからまた大変な日々が続きます。それをやっぱり食いとめるためには、きょうから何かをしなくちゃいけないという考えで、行政、議会も一緒に一丸となって立っていかなければならないと思います。町長には、ひとつその辺よろしくお願ひしたいと思います。

これで、私の質問終わります。

○議長（後藤清喜君） 以上で千葉伸孝君の一般質問を終わります。

お諮りいたします。

本日は議事の関係上、これにて延会することとし、明14日午前10時より本会議を開き、本日の議事を継続することといたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤清喜君） ご異議なしと認めます。よって、本日は議事の関係上、これにて延会することとし、明14日午前10時より本会議を開き、本日の議事を継続することといたします。

本日はこれをもって延会します。

午後3時46分 延会